

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| 学校適正配置等調査特別委員会会議録 | | | |
|--------------------|--|-----|-------------|
| 日 時 | 平成 29 年 3 月 16 日 (木) | 開 議 | 午後 1 時 00 分 |
| | | 散 会 | 午後 6 時 00 分 |
| 場 所 | 第 2 委員会室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出席委員 | 鈴木委員長、佐々木副委員長、千葉・高橋（龍）・酒井（隆裕）・ 齊藤・酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷各委員 | | |
| 説明員 | 市長、教育長、副市長、総務・財政・建設・ 教育各部長 ほか関係理事者 | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 | | | |
| 委員長 | | | |
| 署名員 | | | |
| 署名員 | | | |
| 書 記 | | | |

～会議の概要～

○委員長

会議に先立ちまして、所属委員に変更がございますので、お知らせいたします。

2月22日開催の本会議において、安齋委員の辞任が許可され、新たに酒井隆行委員が当委員会の委員に選任されております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、酒井隆裕委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申し出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時01分

再開 午後 1 時28分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取り組み状況について」

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

初めに、11月5日に挙行了しました北山中学校閉校式、11月12日に挙行了しました末広中学校閉校式につきましては、御多用のところ鈴木委員長初め、委員皆様に御臨席賜りまことにありがとうございました。式を滞りなく終えることができました。お礼を申し上げます。

では、学校再編に向けた取り組み状況について報告いたします。

資料、「学校再編に向けた統合協議会等の概要」をごらんください。

本年9月29日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、初めに、「1 閉校式の開催結果」ですが、北山中学校、末広中学校、両校ともに屋内運動場を会場に午前10時から閉校式を挙行し、当日は御来賓のほか生徒、保護者、卒業生、地域の皆様など北山中学校は571名、末広中学校は501名の御参加をいただきました。

次に、「2 統合協議会関係」についてです。

(1) 緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、11月24日の第4回統合協議会では、各部会から新しい学校づくり、校歌及び校章デザインの作成、通学の安全確保について報告があった後、山の手小学校の学校づくりの基本的な考え方や特色ある取り組みの方向性をまとめた「山の手小学校のイメージ」について部会提案があり了承されたほか、山の手小学校の校歌及び校章デザインの作成について、校歌の歌詞及び校章デザインを公募し、作曲については適任者に依頼するといった作成要領等の部会提案があり了承されました。

なお、校歌及び校章デザイン作成要領の概要は、2ページ上段の囲み部分に記載のとおりであります。

次に、3月13日の第5回統合協議会ですが、学校づくり部会から、山の手小学校の教育目標や児童交流についての報告、校名・校歌・校章に関する部会から、校歌の歌詞と校章デザインの応募結果や部会における優秀作品の選考についての報告、学校支援部会から、冬季の通学路の現地確認について報告がありました。

また、山の手小学校の教育目標や児童像などについて部会提案があり了承されたほか、校歌の歌詞及び校章デザインについて部会での選考をもとに協議し、採用作品が選考されました。

次に、3ページ、(2) 入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、2月3日の第4回統合協

議会では、学校づくり部会から、統合校の教育目標や児童像などについて部会案をまとめたことや児童交流の実施について報告があったほか、学校支援部会から、冬季の通学路の現地確認の実施について報告があった後、統合校の教育目標や児童像などの部会提案があり、了承されました。

次に、(3)北山中学校・末広中学校統合協議会関係ですが、11月9日の第7回統合協議会では、学校支援部会から、通学の安全確保と新たなPTA組織の検討状況について報告があったほか、北陵中学校の通学安全マップについて部会提案があり了承されました。

また、3月3日の第8回統合協議会では、北陵中学校の校歌完成が報告された後、披露されたほか、本年4月の統合時の学校規模が3月1日現在、生徒数285名、通常学級9学級、特別支援学級3学級の見込みであることのほか、これまでの統合協議会等の開催状況が報告されました。

なお、本協議会は今回の開催をもって終了となりました。

次に4ページ、3の新たな通学路の安全確保に係る取り組みですが、平成30年度に統合する小学校の各統合協議会において、夏季と冬季の2回、主な通学路と見込まれる道路や注意箇所の実地確認を記載の日程で、下校時間を考慮し、15時30分から約1時間、徒歩で実施いたしました。今後、これらの現地確認の状況を踏まえ、安全対策の検討や安全マップの作成を行うこととしております。

次に、4の中央山手地区の中学校の再編についてですが、(1)関係校保護者への教育委員会案の説明につきましては、昨年1月以降、西陵中学校と松ヶ枝中学校を会場に、それぞれ3回ずつ地区別懇談会を開催し、中央・山手地区の中学校再編に係る教育委員会の考え方を説明しておりますが、保護者の出席が少なかったことなどから記載の日程で関係する小学校の保護者へ教育委員会案を説明しました。これによりいただいた御意見や御質問につきましては、集約の上、次回の定例会で報告したいと考えております。

なお、3月1日の共産党小貫議員の代表質問の教育長答弁において、稲穂小学校での実施回数を「2回」と申し上げておりましたが、その後、都合により1学級のみ日程が変更となったため、稲穂小学校の実施は「3回」となっております。

次に、(2)「今から「学校適正配置」是正を求める」署名の提出についてですが、2月15日に今から「学校適正配置」是正を求める会より教育長宛てに署名が提出されました。署名提出数は2,908筆、署名の趣旨は出生数の減少、財政難の小樽で、今お金をかけて小樽商業高校を新中学校にすることに反対しますというものであります。

最後に、5の北陵中学校の開校式についてです。委員の皆様には、既に御案内を差し上げておりますが、4月6日木曜日、午前9時20分から同校屋内運動場で挙行いたします。報告は以上であります。

○委員長

「閉校後の学校跡利用の現状及び今後の取り組みについて」

○(総務)企画政策室佐藤(慶樹)主幹

最初に、旧色内小学校跡地への道営住宅建設に係る経過及び現状について御報告いたします。

資料1をごらんください。

平成25年8月、北海道から道営住宅整備活用方針に基づき、市内の道営住宅の再編を進めるため、その協力とまちなかでの道営住宅建設候補地の紹介依頼があり、本市から色内小学校再編後の跡地を含め、4カ所の候補地を提案しました。同年9月に北海道から色内小学校再編後の跡地を建設候補地としたい旨の電話連絡があったところです。

平成26年3月に学校適正配置等調査特別委員会に、道営住宅の候補地案などについて報告いたしました。その後、本市では地域住民の皆様にも、色内小学校再編後の跡地を道営住宅として活用することについて御意見を伺うため、同年3月、8月、9月に住民説明会を開催し、地域住民の皆様の理解がおおむね得られたことから、同年11月25日付で北海道に対し、当該跡地での道営住宅の建設が促進されるよう計画の具体化に向けた要望書「道営住宅の整備

について」を提出し、今後、協議が整った段階で、再度建設についての要望書を提出することといたしました。

また、住民説明会の内容などにつきましては、6月と9月及び12月に開催されました学校適正配置等調査特別委員会において、その都度、御報告したところでございます。

同年10月、北海道から本市に対して市内の道営住宅の再編を進めるに当たり、再編後の既存道営住宅の解体跡地の譲渡や事業主体変更などについて打診がありました。これに対して再編に伴う事業主体変更等の受け入れと道営住宅建設とはリンクするものではないとお話でありましたので、12月、北海道へ市営住宅の管理戸数や地域ごとの入居状況などに鑑みると、解体跡地の市への譲渡や事業主体変更には応じられない旨の回答をしました。

2ページ目をごらんください。

平成27年9月から平成28年5月まで、北海道に数回検討の状況を問い合わせしましたが、「現段階では検討中」との回答でありました。その後、28年9月及び10月に、北海道建設部住宅課を訪問し、検討の現状について伺ったところ、旧色内小学校跡地に道営住宅を建設し移転させ用途廃止することだけではなく、市内の既存道営住宅の再編をあわせて検討しなければならないので、市としてどのような連携ができるのか互いに協議を進めていきたいとの回答があったところでございます。

平成29年1月にも同課を訪問し、市と連携してどのように再編していくか検討していく中で、色内小学校跡地での建てかえを目指して協議を進めていくことを再確認いたしました。

北海道では、現在も当該跡地は道営住宅の建設候補地として適地と考えておりますが、平成26年12月の解体跡地の市への譲渡などの打診に応じられなかったことから、道営住宅のニーズや市営住宅の状況を勘案しながら再編計画の検討を進めているが、検討に時間を要している状況であるとのことであります。

本市といたしましても、旧色内小学校跡地での道営住宅建設に向けて、本市がどのような連携が可能であるか検討を進めながら、今後も建設に向けて、引き続き、北海道と調整・協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、旧祝津小学校の跡利用に向けたサウンディング型市場調査の実施について報告いたします。

資料2をごらんください。

まず、サウンディング型市場調査とは、市有地などの活用方法について、事業者公募を行う条件等を決定する前に、事業者から対話を通じて広く意向や提案を求めて、当該案件のポテンシャルを最大限に引き出すための市場性を把握する調査のことをいいます。

旧祝津小学校の跡利用につきましては、他市町村の学校跡利用の状況、手法や地域との意見交換、商工会議所との意見交換などを踏まえた上で、祝津地区が観光資源の豊富な魅力ある地域であることから、その地の利を生かした民間事業者等への貸与等による利活用を視野に入れながら調査・検討を進めてきました。

一方で、事業主体となり得る民間事業者等のニーズなど市場性等の判断が難しいことから、事業者と市による直接対話の場を設け、旧祝津小学校の利活用に向けた意向や要望、課題などを把握するサウンディング型市場調査を実施することといたしました。

調査の前提事項といたしましては、旧祝津小学校の土地、施設等の一体的な利活用を基本とする、災害時の避難所として対応可能であることとする、旧教育施設の跡利用であることに鑑み、観光振興、地域振興、教育振興など地域活性化につながるものとして、次ページになりますけれども、参加対象者といたしましては、土地建物等の活用の実施主体となり得る法人または法人のグループとし、提案内容保護のため、個別に対話の場を設定するとともに、公募となった場合でも本調査への参加実績が評価の対象とはしないこととしております。

また、結果の公表については、ホームページ等により行うこととし、その結果をもとに活用方針の検討を行い、活用方針を決定してまいりたいと考えております。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、共産党、民進党の順といたします。

○中村（吉宏）委員

先ほど陳情の趣旨を御説明されました皆様、お疲れさまでございました。陳情の趣旨はしっかりと我々も把握をさせていただきました。

まず、本日、当委員会に上げられております陳情の件でいろいろお話をお伺いしたいと思います。

◎適正規模の今後の推移と対策について

まず、西陵中学校の現在地での存続方についての陳情が上げられておりますけれども、今こちらの陳情の中にも示されている事実ですが、文部科学省の方針に基づいて、市教委が中学校の適正規模を全校で9学級としています。数年後に適正規模を満たさなくなることがわかっていますということですが、これについて説明をいただけますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今、手元に平成28年10月現在の推計ということで持っている中で、お答えをさせていただきたいと思うのですが、28年度時点で既に統合をした学校、これが小学校でいけば12学級以上、中学校でいけばということでありまして、長橋中学校1校になるのですけれども、9学級以上ということの中で、私どもで考えている望ましい学校規模にならない学校というのは、既に実際にこの段階でもあります。御紹介しますと、高島小学校で28年度11学級、長橋小学校で11学級、手宮中央小学校で8学級、いずれも通常学級ということで聞いていただきたいのですが、あと花園小学校で10学級ということです。この後、花園小学校が入船小学校との統合もあるのですけれども、こういった中で将来推計、さらに何年後かと言っていくと、さらに学級数が減っていくところの学校もあるのではないかなという趣旨だったかと思います。中には、長橋小学校は来年12学級とかという形にもなるのですけれども、手元にある34年度の小学校では12学級になっていないであろう推計ということになりますと、高島小学校、長橋小学校、手宮中央小学校、統合後の花園小学校、潮見台小学校というのが12学級より下回るのかなというような現在の推計でございます。

○中村（吉宏）委員

今、小樽市も人口減少の状況がとまらないというのが正確な表現なのではないかなというところですが、その中でやはり少子化も進んできている状況で、そういう状況なのかなと、今、確認しました。

この中央・山手地区ブロックの中学校適正配置計画というので、この西陵中学校、それから松ヶ枝中学校に関連してくるところかと思いますが、今から「学校適正配置」是正を求める会という会からも、小樽市に要望書が提出されていると思うのです。これも目を通していただければ、その資料の中に、「統合した学校で、既にクラスがえができなくなり」という表記がありまして、私もここはふと気になったのですが、クラスがえができなくなるということは、今、御説明があった小学校でいけば、12学級が11学級になるということと同じ趣旨ということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

委員がおっしゃったとおり、小学校でいけば2学級ずつの6学年で12学級ですから、それを割るということになると、学年で1学級だとクラスがえができない状態、そのような形で思っております。

○中村（吉宏）委員

中学校に関しては、先ほどの御答弁の中でいろいろな情報をくださったのですが、少し今まとめ切れない部分がありまして、中学校に限っていきますと、9学級ですと1学年3学級という計算になるかと思うのですが、それでこの先の状況を考えて既存計画の統廃合を行っていった際に、今9学級が維持できるかどうかという問題も一つあると思いますけれども、これがクラスがえができなくなるような状況というのが発生する可能性というのは、

出てくるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

少々答え方が難しいのですが、いわゆる一学年で 2 学級あればクラスがえということは可能かと思えます。中学校は、クラスがえのほかに、やはり教員数から教科の免許という関係、また主要 5 教科の時数が多いという関係から、3 学級のトータル 9 学級以上が私どもとしては望ましい学校規模だろうというお話をさせていただいたところでございますが、今の御質問からいけば、今年度で申しますと、通常学級で 6 学級を切っているのが忍路中学校と向陽中学校、潮見台中学校の 3 校でございます。それと、平成 34 年度の手持ちでお話ししますと、忍路中学校と向陽中学校ということで、先ほど申し上げた潮見台中学校については、今年度通常学級 5 学級というのが 34 年度の推計であると 6 学級という形になって、ここはクラスがえだけを見ればできる状態だということでございます。

○中村（吉宏）委員

その前提になる 9 学級を維持していくということについては、今この中央・山手地区の中学校を統合した際に、今の 9 学級で陳情のお話に戻りますけれども、数年後にはこの 9 学級の規模が満たさなくなるということだったので、今、質問がかぶるかもしれないのですが、この満たさなくなるであろう年、何年後かをお聞かせいただけますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今の陳情の趣旨をあわせて申し上げますと、私どもの教育委員会案で統合した後に 9 学級を満たさなくなっていく年次はということだったかと思えます。そこからいきますと、これも平成 28 年 10 月 1 日現在、子供を全て通常学級ベースで計算を現在私どもではしている部分ですけれども、ここから行きますと小樽商業高校跡の施設を活用したパターンの西陵中学校・松ヶ枝中学校の統合という学校が、38 年度までは 9 学級、39 年度以降 8 学級になっていくという見込み。

それともう一点は、中央・山手地区 3 校を 2 校にという中で、菁園中学校がございまして、菁園中学校は、33 年、34 年は 8 学級ですけれども、35 年から 38 年までは 9 学級に、その後また 8 学級というような推計をしております。

○中村（吉宏）委員

なかなか 8 学級と 9 学級が行ったり来たりという状況もあるということですね。いろいろな問題がこの統廃合の関係ではありまして、今、陳情にもたくさん上がってきておりますが、通学路の問題にしても、これは今、北山中学校と末広中学校の統合校に対する陳情で上がってきていますけれども、市内各所で考えていかなければならない問題なのかなというところが 1 点と、私も実はきのう中学校の卒業式にお伺いをしてまいりまして、その中学校が二クラスの中学校の卒業式だったので、生徒数の男女比等を伺っても、部活動を行っていく際にも、なかなか、今、支障が出ているというようなお話も伺いました。今どういう聞き方をしていけばいいのかあれですけれども、今の統合前の状況で、部活動で例えば野球でしたら最低 9 人必要ですよね、サッカーでしたら最低 11 人は必要ですし、バレーボール男女それぞれ分かれると思えますけれども、それでも 6 人、6 人というような人数が必要になってくるのかなという中で、部活動を行っていく際に、そういう人数面的な支障、例えばこういうスポーツをやりたいけれども、そういう部活を設置することが難しいというような、そういう学校は中学校の中であるのでしょうか、その情報はありますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

なかなかこれもお答えしづらいところがあるのですが、中学校の部活動の設置というのは、人数は人数という部分でスポーツだったりする過程で人数はあるのですが、まず設置してあるかどうかというのは個々の学校の状況であつたりなかつたりはあります。ただ、趣旨が少し違うかもしれないですけれども、例えば部活動はあるのだけれども、生徒の人数が少なく一つの学校で大会に参加できないというような場合には、人数が少ない学校同

士が一つの混合チームをつくって大会に出場するということがあります。ただ、その場合には、やはり自分の 1 校の名前ではなくて、2 校の名前のところで試合をしていくという形の部分では聞いてございます。

○中村（吉宏）委員

まさしくそういう状況が発生しているというのは、私も伺っているのですが、もし把握していればでよろしいですけれども、そういう合同チームを組まなければならないような学校というのが何校あって、何チームぐらいとかというのは、わかるでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

平成28年度の運動部活動の状況についてでございますが、まずサッカーについては、西陵中学校と松ヶ枝中学校の合同チーム、それから野球につきましては、松ヶ枝中学校、それから朝里中学校、銭函中学校の合同チーム、それからもう一つ野球についてでございますが、向陽中学校と潮見台中学校の合同チームで行っております。

○中村（吉宏）委員

やはり人数がある程度必要なスポーツについては、合同チームを編成しなければならないというようなことになってくるのでしょうか。

先ほどの学校の中に、各科目の担当の教員の配置ですとか、ある程度人数があることで複数の担当者がいて、あの教員がこの教員がというような比較も生徒たちができたりとか、合う合わないというのもあって、そういう刺激もあるのかなというところと、私がやはり懸念しているのは、人数が減ることによって、こういう弊害が出てくると。自分の学校にしっかりとした部活動があって、その中でトレーニングができるとかそういうことであれば、学習等にも影響がなく部活動も並行して楽しんでいけるのかなという思いもある中で、やはり他地域の他校と連携をしながら練習をしたり試合をしたりとなりますと、それなりのいろいろな時間的な、あるいは物理的な負担もかかってくるのだらうなというところは、実は少し懸念していたところであります。

それから、いろいろな統合案がありまして、松ヶ枝中学校と西陵中学校の統合の件のお話に戻るのでございますけれども、通学路や通学時間等の観点考えたときに、以前は松ヶ枝中学校をこの陳情にもありますが、最上小学校の跡、校舎跡を移転先としてという案もあったと思うのですけれども、今その案というのも一つあるかと思うのですが、この案についてはいかがでしょうか。今いろいろな情報が上がってきている中で、採用しがたいのか、その辺の理由というのを添えてお聞かせいただきたいのですけれども。通じないのかもしれないが、その前の案をまだ御検討されていますかということで伺います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

私どもの教育委員会案ということで小樽商業高校を活用したいという部分の説明を平成27年第4回定例会で説明させていただいてまして、経過等も書かせていただいておりますけれども、今、私どもの中央・山手地区の中学校の再編の考え方、案ということで、一つの案を持って御説明させていただいているところの中で、小樽商業高校の閉校後の施設を使いたいということで説明しているところでございまして、確かに再編を始めてからプランというものもつくりながら、いろいろなものありましたけれども、その中には最上小学校の関係と、あと西陵中学校の関係のプランがあって、経過の中では最上小学校を一時移転したい旨の話も出てきた経過もありますけれども、今、私どもが考えているのは、小樽商業高校の閉校後の施設を活用したいというこの案一つをもって、皆さんに御意見を聞いているところでございます。

○中村（吉宏）委員

そういう中においてですが、今いろいろ陳情等市民の皆さんの声も上がっている状況もあります。小樽商業高校の跡利用として、統合中学校を設置しようという案を進めていく中で、やはり市民の皆さんも、今、財政面に関する御心配もしていらっしゃるでしょうし、市長もいろいろな施策を考える際に、財政面のお話もよくされるところかと思うのです。この点についてですけれども、財政状況が厳しい中で学校の施設の整備を進めるということにつ

いて、市ではどういう施策でもって、どういう財源を充てながらやっていこうというお考えなのか、現段階でわかっている範囲でお示しいただけますか。

○財政部長

数字的な部分については、まだ具体的な検討という形にはなってございませんけれども、やはりそのときそのときに使える財源等も十分精査しながら、また起債等につきましても有利な起債と言われているものを十分吟味しながら活用して予算を組んでいくという形になります。

○中村（吉宏）委員

今のところ具体的な予定はないのだなというのが本当のところかなと思います。少しそれでは困るよというような時期にも差しかかってきているのではないかと。もう平成29年度がスタートしますと、もしこれが33年度に実施をしようとする、時間がなかなか限られてくるかなと。ある程度の筋道は立っているのかなと思いきや、なかなか今まだそういう状況ではないのかなというのが1点。

何を言いたいかといいますと、我々もなかなかはるか否かという判断を下すのが、非常にやはり迷うわけです。というのは、先ほど示したように、人数的な部分で教育や学校生活にいろいろな支障が出ているという部分があって、統合の必要性というのは、ある程度大きなまちの中の枠組みで見たら、進めなければならない部分は確かにあるという認識がありながら、個々の事象の問題を考えていきますと、通学に関する不便さですとか、財政的な状況というのがやはり大きな問題になってきているというさなか、こういった道筋を一つ一つきちんとつけるべきではないかなと。

それがもし難しいという状況であれば、いろいろやはり確認といいますか、立ちどまった段階で確認をしていくということも、この問題については必要ではないかなと。それが見直しということになるのか、どういう方向性になるのかわかりませんが、多くの市民の皆さんのお声をいただきながら、冷静な進め方をさせていただきたいなど、また明確な道筋を示していただきたいというふうに思っているところです。

◎学校統合後の跡利用について

統合の件は一旦ここで終えまして、学校の跡利用の質問をさせていただきたいのですが、跡利用の中で先ほど報告がありました旧色内小学校の跡に関してですけれども、先ほど報告をいただいた中で、報告書の書面でいきますと2ページ目でしょうか。北海道では現在も当該跡地は道営住宅の建設候補地として適地と考えていますと。平成26年12月の解体跡地の市への譲渡などの打診に、本市が応じられなかったということですから、この本市が応じられなかったということについて、理由を含めてお示しいただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

北海道の建設部と小樽市の建設部で調整を行っておりますので、私から市の建築住宅課に内容を確認しましたところ、道の打診に対して応じられなかった理由ということで、まず一つが、小樽市としてまちなか居住を推進している、市営住宅においてもまちなかではない郊外の団地の跡地は、建築候補地とはならず、跡地の売却には応じられないということでお答えしております。

もう一点が、市営住宅の管理戸数をふやさないという方針が市にございますので、事業主体変更には応じることができないということで答えているというふうに聞いてございます。

○中村（吉宏）委員

今、御説明の中に、既存の住宅跡とおっしゃいましたか、学校の跡ではなくて。今、何か住宅の、もう一回お願いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

小樽市としては、まちなかでの居住を推進していると。市営住宅、事業主体変更と、それから道から来ているのが道営住宅を取り壊した後の跡地の引き受け手になってくれというような打診になっておりますので、その部分の

郊外にある跡地を引き受けるということは難しいですよということでの答えになっております。

○中村（吉宏）委員

企画政策の担当のセクションの範囲で構わないのですけれども、では小樽市が今後どのような連携が可能であるか検討をという話ですが、今のところ何か検討していることはありますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

先ほど申し上げたとおり、建設部で、今、道と当たっているものですから、無責任なことも言えないところですので、余りはっきりしたことは申し上げられないのですけれども、前にいただいていた打診の内容を再度詰める部分も必要でしょうし、ここにも書いてあるとおり、道としては旧色内小学校の跡がベストの候補地ということを考えている状況もありますので、そういった部分を踏まえますと、引き続き、もう少し詰めていかなければいけない部分が多いのかなということでは認識しております。

○中村（吉宏）委員

つまり道から提示されている条件が、小樽市としては、すんなりとそうですねという条件ではないということなのです。市長、北海道にもう少しいい条件を提示してもらうように要望してほしいと思いますけれども、いかがですか。

○副市長

大変わかりづらい説明だと思うのですが、要は、道は道営住宅は純増はだめですと、やはり道は道として全体戸数は抑えたいと。市は市で市の公営住宅の全体戸数をどういうふうレイアウトするかと、そのとり合いの部分でどちらかを除去して、どちらかを移せばどこかが減ってという、そのとり合いの部分でいろいろ高島地区やら、それから塩谷やら、それから新光やら、それぞれ持っていますので、その辺をどうレイアウトしながら全体をふやさないと建てたいと。道は、やはり建てるとすれば、その場所が一番いいのだと、こう言ってくれているものですから、今その調整を随時細かくやっていますので、何とかその方向では進めていけるかなというふうには思っておりますので、今ここで具体的話までは差し控えますけれども、今その調整を行っております。

○中村（吉宏）委員

建設常任委員会所管に入りそうなので、この質問はここで一旦はとめておきたいと思います。

◎サウンディング型市場調査について

それから、3点目ですけれども、旧祝津小学校跡の利用に向けたサウンディング型市場調査、この報告がありました。これから取りかかっていくのかなということかと思うのですけれども、これ具体的にいつごろの時期にどういう対象に、まずお声がけていきますよとかということまでは、話しが詰まっていますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まず、スケジュール的な部分ですけれども、大まかな部分でのお話をさせていただきますと、先ほどの資料2の2ページ目のところで流れというのがございまして、二つ目のサウンディング型市場調査の実施の周知、それからエントリー受け付け、現地見学会、それから意見聴取の実施ということで、この部分をおおむね大体3カ月から4カ月以内ということで考えてございます。年度のなるべく早い時期に進めるという前提で。結果の公表から活用方針の庁内での検討、それから庁内での活用方針の決定という部分で、おおむね2カ月から3カ月、あわせまして大体平成29年度の上期ぐらいまでに、こういった整理はしていきたいというふうに考えております。

それから、相手方への打診というのでしょうか、当然、市内の部分につきましては、広報等による周知を考えてございますし、あと市外の方の参加ももちろん可能ですので、こういった部分はホームページですとか、文部科学省のホームページもございまして、そういった部分、もし活用できるのであれば広く周知していきたいと。

それから、過去に相談といいますか、事業者から相談を受けたケースが一、二点ございますので、そういったところには、直接サウンディング調査開始しますということでお知らせしようというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

ここの旧祝津小学校の跡もそうですけれども、今、統廃合が進んでいて、建物を現存している学校の跡に関しては、ここで今、始まった議論でもなくて、一步前進なのかなというふうには思うのですが、ちなみに小樽市内の企業も、ある程度の状況とか情報、商工会議所も、この旧祝津小学校の利用についてはいろいろ検討されていたと思いますけれども、市内の業者でこういうアイデアがあったらというようなところで話が上がっているというのは、あるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

あくまで市内でということでお話しさせていただきますと、もう 1 年以上前になると思うのですが、福祉施設的な使い方というような形で訪問された方がいて、現場を見ていただいたりとか、一度お話を伺ったことはあるのですが、話を聞いて、現地を見てもらってという部分もあるのですが、少々想像していたものと、御本人、違っていたという部分もありまして、その後話としては途切れている、施設的に抱え切れないかなというような、話していて感触を持ちましたので、そういった部分はございますけれども、あと市内で具体的にと言われますと、そういう恒久的な利用という部分では、市外の方は何回かありましたが、市内では余り記憶はしてございません。

○中村（吉宏）委員

市内の業者も注目しているというか、見てはいるけれども、多分使い勝手が悪いというのが本音の部分だと思うのです。前回の当委員会の中でも、学校跡利用に関して、特に建物なんていうのは、やはり学校というのをほかのものに転用するというのは、使い勝手がやはり非常に悪いのだと思うのです。これは私もいろいろな企業からも聞き取りをしております。暖房効率の問題とか、規模の問題とか、構造自体がというお話もありますので、やはり学校の跡利用という、ベストは学校だと思うのですよね。なので、前回も申し上げましたけれども、市内、市外とかそういうことに限らず、国内、海外問わず、とにかくそういう学校の跡利用をしてくれそうなところに、もう情報を流して、あれをあのまま使っていただくというようなところでお話を進めるのが、まず第一義的かなと。

ただ、いろいろなアイデアを持っている企業はあるので、もう本当に日本国内中、全世界にそれこそアイデア募集も含めた公募をして、それは小樽市への企業誘致だったりとか、学校誘致だったりとか、人口増にもつながっていく問題だと思いますから、ここはしっかり取り組んでいただきたいなということを申し上げますが、その点、答弁をもらって、私は質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今回のサウンディング型の市場調査は、ほかのまちでもいろいろやっているところがあって、話を聞く機会もあったのですが、条件をがちがちにすると出てこない。だから、ある程度緩めと言ったらあれですけども、余り厳しくない条件で、なおかつそのアイデア出しの手続的にも難しいものにしたらだめだよというようなアドバイスを受けたことがあります。

ですから、今回のケースにつきましても、商工会議所ですとか、今まで庁内の議論の中でも宿泊体験施設ですとかそういった話もある中で、今回その調査の中で、目的を絞らないで、正直言ってどんなアイデアでも構いませんよという形で、たがを外した形で行いたいなと思っておりますので、今、委員おっしゃられていたように、学校法人という可能性ももちろんございますし、そういったものも広く受けとめたいなど。それが逆に今回は旧祝津小学校でやりますけれども、例えばほかの学校で今回をテストケースとして考えた場合、ほかの学校に応用して行って、学校の誘致とかという形につなげていければ、この市場調査の有効性というのは確認できるのかなというふうに認識しております。

○酒井（隆行）委員

◎陳情第17号西陵中学校の現在地での存続方についてと陳情第18号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方

について

まず、陳情第17号、それから陳情第18号、小樽商業高校を利用して統廃合として使うという部分の陳情について、お伺いをさせていただきたいと思います。

まず、先ほど陳情趣旨説明の中に、コストの話がありました。私も相当コストがかかるのではないかと思うのですが、これ具体的に金額なども示されていないですし、それからわからないですけれども、道ですとか国の助成金なども使えるのかなと思いますが、この辺について何か具体的な数字だとか、そういう助成が使えるだとか、その辺については何か調べられているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

まず、グラウンドの整備の関係で申し上げますと、昨年の地区別懇談会のときにもお話しさせていただいているのですが、1億5,000万円という概算の中で、国の補助プラス、あと有利な起債という形で私ども考えているということではお話しさせていただいていたところでございます。中の金額というのは、今、持ち合わせておりません。

○酒井（隆行）委員

まだ具体的に数字は示せないという理解でよろしいですね。

○（教育）施設管理課長

具体的な数字ということですが、改修の内容が、まだ全然決まっておきませんので、現段階で示せる数字というのはないということでございます。

○酒井（隆行）委員

陳情趣旨説明の中にもありました。コストが一体どれぐらいかかるのかという、まずこれ疑問に思われている部分なので、できるだけ早い段階で試算をしていただいて、例えば小樽商業高校を使う場合、市の持ち出しはこれぐらいで、助成金はどれぐらいというような、そういう具体的な話をできるだけ早い段階で示していただきたいと思います。

◎陳情第14号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方についてと陳情第15号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について

それから、陳情第14号、陳情第15号について、これが北陵中学校に関する部分ですが、これまでも地域懇談会の中で、恐らく通学路の整備、安全対策について話が出てきたと思われませんが、これについての経緯、少し説明願えますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今、委員からお話もございましたけれども、まずこの地区の地区別懇談会というのを平成22年以降させていただいております。そういった中で中学校の位置、ここは高島・手宮地区というブロックですが、当時、小学校の位置と中学校の位置をセットでお話しさせていただいていた中で、中学校の位置を手宮西小学校の校舎を使ってといった場合に、この通学に関しては、例えば、まず通学支援のお話を、今と当時変わらず3キロメートル以上、中学校のルールということでお話しさせていただいた中で御意見いろいろございました。まず、通学に関しては、どのルートを通っていけばいいのかなという部分の中で、恐らく赤岩方面から来ると最短ルートとなれば、旧済生会小樽病院というのでしょうか、横の野藤坂と呼ばれているところから上がって、豊川第4線というのが学校の目の前に出るのですが、そこが一番近いだろうというお話が出ていました。ただ、そこは街路灯といますか、中学校の部活動を考えたときに、冬場にまばらな街路灯もあるのでどうなのだろうかというお話が1点。

それと、少し遠目になりますけれども、また坂が急になりますけれども、旧北手宮小学校の坂をずっと上って、いわゆる梅源線ですね、あちらを通ったケースだったらどうだろうと。ただ、その場合にも、やはり当時、街路灯が暗いという話と、あとやはり歩道がついていない除雪の関係、また特に中野植物園の前のカーブということもあって、そういった安全な通学路を考えた上で、その過程の中で3キロメートルラインというのがどのような形にな

るかお示しいただきたいという部分の御意見もあって、お話があったのは、そういった部分も教育委員会で考えをまとめまして、メインの道路といたしますか、そこを小樽桜陽高校を真っすぐおりの道路から能島通りを通過してバス通りに行く。先ほど申し上げた最短ルートよりは距離が逆に延びる形にはなるのですが、その分3キロメートルということで考えると、学校寄りになるということもあって、そういった考え方を24年7月に懇談会のお示しさせていただいて、そこが今の3キロメートルラインということで、今後、取り扱っていく部分の中で説明しているところでございます。

つけ加えさせてもらいますと、先ほど紹介した最短ラインは通ってはいけないということではありません。手宮中央小学校の校区であって子供たち通っていますし、今も末広中学校の校区としては通っているのですが、そういった投げかけがあった中で、どういったラインで考えていくかという部分を当時考えて、24年7月には御提示させていただいて、ここを中学校としていくという形の御提案に御了解いただいたというところでございます。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

今バス通学の助成ということで、統合協議会の中でいろいろ説明をさせていただいたということで、直近の来年度、間もなく4月に統合を迎えるということで、新たにその対象となっている現小学校6年生と中学校1年生、中学校2年生の子供を持つ保護者の方に対しまして、まず新たなバス助成はどういう制度になっているかという部分の説明をパンフレット、チラシで、まず7月に保護者にお示しをいたしました。

そのチラシの中で細かく触れられていない部分に対してのお問い合わせがございましたので、2カ月後の9月に、さらにそのお問い合わせに対する補足というか、もう少し詳しいものの説明をつけたものを再度配付いたしました。そこでまだわかりづらいという部分があったので、10月24日、25日の両日、末広中学校、それから高島小学校を会場にいたしまして、保護者の皆さんにバス通学助成の説明をいたしまして、その中で質疑等でいろいろな細かい部分について制度の周知をいたしたところでございます。

○酒井（隆行）委員

おおそ概要を説明いただきました。

この件に関してもですが、我々ももう少し調査をしていきたいなと思っております。この件に関して、通学安全マップというものが作成されて、生徒を通じて配付されたというふうに統合協議会ニュースで報告がありました。これは、ちなみに、こういうマップというのは、町会の方とかにも配られているものなのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

この通学安全マップの今のお話は、統合協議会ニュースの中で後日配付しますということですが、開校してからの配付ということで、1年生も入ってということになってこようと思います。この安全マップ自体は、各学校それぞれ備えつける形になっていますけれども、それぞれの町会なども含めて、まずは一番の使い道というのは小学校、中学校、それぞれ児童・生徒の注意喚起を行っていただくということで、子供を通して御家庭にということで、あとは学校単位で全部が同じということではないのですが、町会だったり、関係の例えば110番の家だったりということでお配りしているということは聞いています。ただ、実際の配付、印刷してというのは、恐らく4月頭だということで考えてございます。

○酒井（隆行）委員

これ細かく記載されています。危険な場所ですとか、それから少し街灯が暗いとかいう部分で記載されていますので、ぜひ地域の方にわかりやすいような形で周知をお願いしたいと思います。

それではもう一つ、通学路のところで除排雪のお話がありました。陳情者の方からはきめ細やかな除排雪をお願いしたいということだったのですが、きょう除雪対策本部長がいらっしゃいますので、この部分を酌み取っていただいて、意気込みをお話しいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○副市長

統廃合にかかわって通学路の安全対策、とりわけ冬の通学路の安全対策ということについては、どこの統合協議会の中でも、保護者、それから地域の方々から大変御心配をいただいておりますし、またほかの通学路の安全対策、除雪対策についても、学校から直接除雪対策本部にも通学路の安全について、除雪についてということで、極力学校の通学路の安全対策については、本部としてもできるだけ早目早目の対応ということでは本部員にもそのように言っていますし、本部員もまたそのつもりで学校と連絡を密にしながら、または教育委員会と連絡を密にしながら進めております。とりわけ統合・廃合、新しい学校の通学路にまたふなれという段階での冬の期間、それは他の学校以上に気を配りながら、きめ細かな対応をしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後とも一生懸命やってまいりたいと思っています。

○酒井（隆行）委員

きょうは、統廃合の話なので余り詳しくは言いませんけれども、始業式を迎えた学校周辺の通学路で、除排雪が行われていないという状況を我々も耳にしております。きょうまたこういうふうに陳情が上がってきていますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。これはすぐできることだと思いますので、重ねてお願いを申し上げます。

最後に、旧祝津小学校の件で、先ほど中村吉宏委員も質問されてきました。これは私の要望です。スピード感を持ってやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。公明党に移します。

○千葉委員

◎北陵中学校の通学路について

まず、北陵中学校の通学路ということについて伺ってまいりたいと思います。現在までも学校の再編の中では、統合協議会で通学路安全対策については、話し合われてきた内容だと思っています。今回、陳情が出ている北陵中学校への通学路については、必要な安全対策について、統合協議会の中でどのような要望が出ていたのか、お示し願えればと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

統合協議会の中でということでは、特にこれという形では要望ということはありません。取り組みとして、まず安全対策という位置づけの一つではあるのですけれども、この通学安全マップを作成していこうという中、学校支援部会で、まずは状況把握ということで、両校の安全マップ、今、北陵中学校になる校区は北山中学校と末広中学校を足した校区になりますので、今まさに使っている通学安全マップを主体に、また昨年4月に開校しました手宮中央小学校の安全マップ、こちらも参考にしております。そこは、北陵中学校の位置がちょうど子供が集まっていく地域だということと、手宮中央小学校のときに皆さんで現地確認ということでやったデータをもとに、そういった部分を見ながら安全マップを作成していった、ここはこういう例えば交通量が多い場所という部分の把握をしたり、また手宮西小学校から変わった地点では、例えば横の私有地は通れませんよという部分も表示するだとか、そういった部分のお話があって、このような形で通学安全マップを作成してございます。

○千葉委員

今、手宮中央小学校の安全マップをもとに、そういう確認がされているということでありました。ということで、今、陳情の中にもございましたけれども、一番大きな課題というか問題点は、やはり中野植物園付近の安全対策という認識でよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

安全マップは、本当に広いエリアでいろいろなことを書いております。その中で、まず注目すべきはということからは、やはり梅源線のところの今お話もありましたけれども、中野植物園のカーブのところ、旧北手宮小学校をちょうどおりたところが、ここの山の頂上近くですけれども、なつい胃腸科・内科クリニックから上がっていくと、歩道は片方あるのですが、それを越えてカーブを過ぎていくと歩道がない部分があって、特に冬場の交通、ここの部分については除雪をしっかりとという部分がございます、ここが大きなポイントとは捉えております。

ただ、ここだけではなくて、いろいろなところでバス通りがずっと走っているの、交通量が多いですとか、さらに全体的にやはり坂道もありますので、そういった部分での除排雪ですね、そういった部分はここだけに限ったことではないということも考えてございますが、一番のポイントは、今、委員がおっしゃった場所と思ってございます。

○千葉委員

あと防犯上の問題で街路灯のお話も出ておりました。これは、町会とも非常に密接な関係のある街路灯でありますけれども、このLEDの3カ年かけての推進もされておりますが、この通学路についてどのような状況であるのか、設置について平成29年度に進む場所はあるかどうかについては、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

まず、私はずっと携わらせていただいて、先ほど自民党の酒井隆行委員からも質問があったのですが、梅源線については、ほとんどLED化になっているだろうということで見えています。ただ、先ほど一つ話が出ていた道路、学校の目の前からいわゆる豊川第4線というのですか、旧済生会小樽病院に向かうところは、ここは建設部に確認したところ、平成29年度にLED化の方向でということ、今お話が進んでいるということでは伺っておりますので、29年4月には、まだ古い電球の体制で、間もそれぞれあきながらということでしょうけれども、この後、29年度中に、LEDの電球に整備されるものとあわせて明かりが途切れない、途切れないと言ったら変ですけども、あき過ぎないような配慮もしていただきたいということで、建設部とはお話しさせていただいて、建設部と町会とは、お話ししていただいているということでは聞いておりますので、そのような形で進むのかなと思ってございます。

○千葉委員

次に、歩道の設置場所がないという場所について、先ほど出た中野植物園付近、梅源線の通りでありますけれども、私は特に車であそこを通ることが多いのですが、歩道をつけることで、より危険が増す場所もあるのかなというふうに懸念をしております、実際に歩道をつけることが可能なかどうか、建設部になりますけれども、どのようにお話を伺っているのか、答えられる範囲でお答え願えればと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今の件についても、建設部に聞いたお話ということで、大変恐縮ですが、ここのカーブにつきましては、本当に今の適正配置の計画以前の計画のときから、やはり通学路ということで出てきた部分でございます、私どももずっと気にしている箇所でございます。ここの道路を拡張するためには、今の道路形状の中で歩道をつくるというのは、少々難しいというお話を聞いていまして、拡張するためには、やはり道路用地を広げて設けなくてはならない。そういった観点から考えると、土地の所有者、そういった部分から考えても、そういう対応は、今のところは難しいということでは伺ってございます。

○千葉委員

以前から、そういう懸念のあった場所ということで、現在も前からもあそこは通学路になっていると思っておりますけれども、児童・生徒の安全、そのような場所でのどのような対策がとられてきたのかについては、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

ここは旧北手宮小学校の校区、このカーブをおりるくらいまでは、そうなのですが、特に私ども、やはり冬場の除雪といえますか、そういった部分については学校の要望もいただきながら、本当に建設部に、ここのお話をお願いしているところでございます。

また、手宮中央小学校ということで、昨年開校しまして、初めての冬を迎えるということで、手宮中央小学校の要望でも上がってきている中で、ここは本当にお願ひしたい箇所だということでの除雪の要望をしっかりとということで、お願いしているところでございます。

○千葉委員

ハード的な部分では、道路形状のことからもなかなか今時点では歩道をつける云々というのは、非常に難しいのかなということは理解もいたしました。やはり保護者の方にとっても、御本人、中学生にとっても一番通学の中で大丈夫かと思われるのは、やはり部活の終わった後、夜が暗いですとか、そういう帰り道なのかなと思っています。先ほどは、街路防犯灯の件では、設置が進むというふうにも理解をしましたがけれども、今、小学生には特に「子ども110番」というシールを張ったお宅があります。何かあった場合には、駆け込むことができるそういう家ですけれども、これを中学生にまで範囲を広げて、今回のこの北陵中学校の生徒には、周知徹底をなされたほうがいいかなと思いますけれども、そのような検討状況についてはいかがでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

子ども110番の家の取り組みにつきましては、PTAの取り組みとして、中学校でも現在やられておりまして、末広中学校、北山中学校、それぞれで継続的に実施されております。今後、北陵中学校に引き継がれていくものというふうに向っております。

○千葉委員

いずれにしても、この通学路の安全対策につきましては、児童・生徒、保護者の声をまた丁寧に聞きながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

◎通学バス助成について

次に、通学バス助成の考え方についてお伺いをしたいと思います。

先ほど御質問もありましたけれども、そもそもこの通学バス助成の考え方、国の考え方と本市の考え方、改めて説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

バス助成の考え方ということでございますけれども、本市におきましては、まず対象者は、小学生の場合は、自宅から学校まで片道2キロメートル以上、中学生の場合ですと片道3キロメートル以上で、そのうちバスの利用区間が2分の1以上あるという場合には、バス通学にかかる費用を助成するという形で行っております。

なお、国の基準ということで、国のバス助成の基準、望ましい通学距離という部分で基準がございまして、その中では、基本的に小学校は4キロメートル以内が通学距離として望ましいということで、それを超える場合には助成の対象という形の補助、中学校については6キロメートル以上の場合には補助があるということになっております。

○千葉委員

この通学バス助成についても、本当に各再編が行われたところでは議論があるところだと思います。今、御説明いただいた本市の通学バス助成の考え方についてですけれども、実際に今この考え方以外で、特例として認められている助成というのは、あるのかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

バス助成の部分につきましては、特例という形は特に前例もなく小学校2キロメートル、中学校3キロメートル以上という部分で一定のラインを引いて、その部分で助成をしているところでございます。

○千葉委員

例外の助成、現在は無いといったところで、今後の考え方についてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

最初の答弁の中でもお話ししたところですが、まず国の一つの基準としまして、小学校4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上という形になっております。本市においては、道内の各都市の基準も参考にいたしまして、小学校2キロメートル、中学校3キロメートルという部分でやっているという現状もありますし、その部分については、今後の予定としては、引き続き同じ基準で運用していきたいと考えております。

○千葉委員

今の助成の考え方の拡大となりますと、非常にどのぐらい予算が必要なのかなということにもなると思います。これ、今後また聞いていきたいとは思いますが、共産党の新谷委員からは、障害のある子供についてのこの助成については、ぜひ特例を認めて推進してほしいというお話があったところです。これ実際にいつから開始されるのかについては、いま一度御答弁をお願いできますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

先日の予算特別委員会の中でも質疑がございましたとおり、今回の制度の設計の部分で、若干再検討の余地があるという部分で、平成29年度におきましては、身体障害のある子供についての特例という部分は、見送る形になってしまいましたけれども、具体的に何年度という部分では、引き続きその部分の検討を行って行って、制度設計をしっかりと形でご提示できればと考えております。

○千葉委員

これについては、早目に検討、また推進をお願いしたいと思います。

それで、陳情の中に通学のことについて、8キログラムの教材を持っていくというお話ですとか、はかってみたら7キログラムもあるリュックですとか、そういう状況があると伺いました。実際にこのような状況が恒常的なのかどうか、その辺についてはどのような受けとめでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○教育部副参事

調査などは行ったことはないのですが、学校を通じてお聞きをしましたところ、やはり重たい荷物になるときは、7キログラム、8キログラムという場合もあるようです。比較的部活動の荷物もないですとか、かばんが軽目のときは5キログラム程度のときもあるかなということで聞いております。

○千葉委員

8キログラムと聞いて、私も10キログラムの米を持つのが結構大変だと思っているのですが、これ学校側として家庭に持ち帰らなくてもいいものなど、何かしらの生徒の負担を軽減する対策というのは、本当に考えられないのかなと思っているところなのですが、その辺について検討されたことがあるのか、他都市の状況等を見て、できることがないのかどうか、その辺についてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室長

子供たちのいわゆるかばんの重さだとか、その中身の問題ということについて、特に検討とか、また学校で調査ということはこれまでしたことはございません。確かに中学生になりますと、例えば教科書やノートだけではなくて、辞書だとかまた部活動の何か用具だとかを持ったりして、かなり重いものを持って登校しているという事実は承知していることではございますけれども、今後、基本的には、自分のものは教材などもやはり持ち帰るということは原則としてされていると思うのですが、その実態等も学校とお話ししまして、今後どういったことができるかも含めて、今後考えてまいりたいと思っております。

○千葉委員

自宅での宿題ですとか予習復習は本当に大事ですので、教科書等が本当にできるかどうかは別として、何かしら

負担軽減を考えられるものがあれば、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

◎旧祝津小学校の跡利用について

次に、旧祝津小学校の跡利用について、お伺いをしたいと思います。

平成25年3月に閉校してから、もう4年がたとうとしております。これ、なかなか跡利用が進まない中、何度も同じ答弁をお伺いしているところで、早く決まればいいというのが私自身の本心ですが、そこで今までこの暫定的な利用について、この4年間行われてきたと思うのですが、どのような目的で、どういう団体がこの4年間利用されてきたのか、その辺についてお聞かせ願えればと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

基本的に暫定的な利用といいますか、教育的な目的を主とした依頼がございまして、そういったものを旧祝津小学校で開催しているケースが閉校後4回ほどございます。時系列的にお話しさせていただきます。

まず、一つ目が平成27年度、27年9月12日から13日、「秋の宿泊体験in旧祝津小学校」こちらが事業名になります。実施主体につきましては、小樽青年会議所が主体となっております。目的としましては、子供たちの愛郷心を育む機会の創出ということになってございます。参加者がスタッフ含めまして大体100名程度というふうに聞いてございます。

それから二つ目ですけれども、28年度に入りまして28年8月3日から8月5日まで、事業名が少し長いのですが、「海と日本PROJECT in ガッチャンコ北海道プロジェクト」という事業名になっております。実施主体名につきましては、今の事業名の実行委員会という形になってございます。実際にはHBC北海道放送の中に事務局が設けられていたというふうに聞いてございます。実施目的でございますけれども、豊かな海を未来に残すために次世代を担う子供たちを中心に海への関心を高める、こういった実施目的になってございます。参加者ですけれども、こちらスタッフ含めまして40名ということで聞いてございます。

それから三つ目でございますけれども、28年8月6日から8月7日、事業名が「キラメキッズ☆ネイチャーキャンプ」ということで、こちらの実施主体は小樽青年会議所と小樽商工会議所になってございます。実施目的でございますけれども、小樽での楽しい記憶に残る思い出を持ってもらい故郷への愛着を育む、こういった目的でございます。参加者といたしましては、スタッフ含めまして70名ぐらいということで聞いてございます。

それから、同じく28年の8月8日、事業名が「小樽・祝津わくわくサマーセミナーアンド体験会」という事業名になってございます。実施主体につきましては、教育委員会内にごございます小樽わくわく共育ネットワーク、こちらが実施主体となっております。目的につきましては、自由をルールに自然の中で楽しく過ごすことを目的ということで聞いてございます。こちらは参加者、子供と保護者を合わせてですけれども、20組ということで聞いてございます。

○千葉委員

今、目的等お伺いしたのですけれども、この暫定的な利用で、利用したいけれどもいろいろな事情があってその暫定的な利用ができなかった、そういう事例はあるのかどうか。あればその理由についてもお聞かせ願えればと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、申し上げた4件の同様のケースのような部分については、問い合わせといいますか、打診があったケースはございません。個人の方から旧祝津小学校に限らず学校の跡利用ということで、例えばスポーツ、学校開放的な使い方みたいなことでお話があったことはございますけれども、なかなか無人の施設という部分で、フリーでという形にはならない部分もあるものですから、そこについてはお貸しできなかったというケースは実際にはございます。

○千葉委員

実際に旧祝津小学校を利用した、団体等ですから、今後の利用について何かこういうことはできないかと要望で

すとか、また意見はなかったのか、それがあればまた内容についてもお示してください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

旧祝津小学校ということで、この4回ほどやっている利用団体といろいろ打ち合わせしていく中で、例えば青年会議所が使っていた中では、あそこ、やはり海が近い、豊かな自然があるということでお泊まりの会を開いているという部分がありまして、実際それを軸に、将来的にはそういうような通年の施設にできないだろうかという意図は、ひとつ御意見としていただいたところではございます。

○千葉委員

冒頭に言いましたけれども、この跡利用については地域の方の要望もありますし、また地域で活動している方々のお話も何回か伺いをしているところですけども、4年間結局は進展がないまま今日まで来たという、これについての大きな理由、考えているところはどのようなことなのでしょう。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

少し初動の部分がうまくいかなかったというところもございますけれども、平成25年に閉校してすぐに、市としてまずあそこの旧祝津小学校を、公共として使えないだろうかというところの検討から入りまして、結果的には公共としては難しいという一度判断をさせていただきます。そういった中で、地域の方に意見ということで町会の役員の方ですとか、それからたなげ会とかがありますので、そこにもいろいろ御意見聞いた経過があるのですが、その時点では、地域としてはまず避難所として残していただきたいというのは何度も言われているとりの第一条件でございます。

その時点では、特に何に使うというのは市の考えもあるだろうから、それにのっとって進めてもらえればということでお話を聞いていたところですけども、なかなか市が抱えない、市の公共施設としては使わない、一方で地域としても使う予定はないので、市で活用といいますか、考えていってほしいというような話もありましたので、そこから少し時間がロスした部分もございまして、今回、今までも何度もこの委員会の中で、外向けに旧祝津小学校の活用について発信していく必要があるのではないかとのお話も何度もいただいております、それを踏まえた部分も、今回のサウンディング調査でございます。市内だけではなく市外にも広く発信して活用を促していきたいということで考えてございます。

おくれてしまっている理由という部分には、今ではならないかもしれないですけども、市の中での考え方の整理ですとか、そういったものがうまく図れなかった部分が少しあったのかなというふうには認識しております。

○千葉委員

今回、今お話のあったサウンディング型市場調査の実施についてです。きのう資料をいただいたばかりで、非常に検討の余地がないというか、どういうものかから調べなければいけなかったもので、現在でのことで、何点か伺いたいと思うのですが、これ、今、検討されているということで、報告にあるように、先ほど冒頭で、この中に今までどういう利用があったかということもお伺いをしました。公共施設では使えないのではないかと市の見解もありますけれども、地域ですとかそういう方たちの声からニーズというのは、一定程度聞いているのではないかとと思うのですが、その辺についての認識はいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

地域の方からのニーズということで、先ほどもお話ししましたけれども、避難所としては最低限確保してほしいという部分が大前提にありまして、私どもも事業者の方から問い合わせを受けたときに、市としてきちんとした方針といいますか、聞き取り体制というのがうまくできていなかった部分もありますので、そこで消化不良になってしまっているところも正直あったところです。

今回のこのサウンディング型調査ということで、ひとつルールづけをするような形で実施することで、より私どもが、今、押さえているそういうニーズ性より、さらに具体的な事業者の生の声というのでしょうか、そういった

ものを広く一堂に集めることで、その中でいいところをチョイスできるような形で整理したいというのが、今回、実施に至った大きな目的の一つではございます。

○千葉委員

今まで跡利用の考え方というのは、市から示されていて、それに基づいて答弁もありましたし、こちら側の質問もそれに基づいての質問だったと思うのですが、このサウンディング型市場調査というのは、基本的な跡利用の考え方についてと整合性はとられているのか、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

跡利用の基本的な考え方で行きますと、第一段階といたしましては、従来の利用に配慮しつつ建物の耐震化の状況ですとか、維持管理経費、こういった部分を十分検討した上で、まず公共施設としての利活用の可否、これを検討するというのが第一段階になっております。旧祝津小学校につきましては、先ほど申したとおり公共施設としての利活用、公の施設という部分、今、予定がないということで次の段階に入っております、将来的に公共的な需要が見込まれない場合で、民間等による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与すると考えられる場合においては、売却や貸し付けなどを検討するというふうになってございますので、今回このサウンディング調査、2段階目の、今、入り口に入っているような状態であるというふうに認識してございます。

○千葉委員

それで、先ほどから自民党のお話も聞いて気になるのが、今、教育的な施設として暫定的に使われてきたのですが、先ほど問い合わせが福祉施設で使えないかというお話がありましたよね。そうすると、例えば福祉部が関係していたり、もちろん教育部も関係ありますし、さらにほかの部署にもいろいろな関係部署が、消防本部も保健所もそうだと思いますけれども、非常に横の連携が必要になってくるのかなど。それに伴って、各部署の予算ももしかしたらかかってくる可能性があるということで、サウンディングのこの調査について、各部署の御意見だとか調整を図られての提案だったというふうに認識してよろしいですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今回のこのサウンディング調査の実施の決定につきましては、副市長をトップにしております跡利用の検討委員会というのが庁内の会議でございます。そこには関係部署として教育部はもちろんですけれども、産業港湾部ですとか、それから医療保険部、それから福祉部、そういったところも入っておりますので、今回のサウンディング調査の内容について協議を行いまして、実施するということでの確認はとってございます。

ただ、全庁的に各課レベルまでまだ周知できていない部分がありますので、そこは今回のこの概要のまとめの中で、説明はしていきたいと考えてございます。

○千葉委員

丁寧に説明をお願いしたいと思うのです。

確認ですけれども、スケジュール、先ほど大枠の説明があったのですが、サウンディング型市場調査実施の周知の後に、エントリー受け付け、現地見学会というふうになっているのですけれども、一緒にするということですか。いろいろ調べると、現地の見学会というのは、いろいろ本当に少し見てみたい方たちとか事業参加なりいろいろな意向の方がまず出ます。その上で、その後で、エントリーの受け付けはまた別に進めているようですけれども、本市としては今の私の考えでいいのか、このスケジュールの流れについて、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

千葉委員がおっしゃるとおり、見せ方として順番が余りよろしくなかったかなと、今、反省しておりますけれども、まずサウンディング型の市場調査の実施の周知ということで、新年度に入りましたら、広報等によりまして、周知をかけつつ、現地見学会が先にやってくるかと思えます。中を見ていただかないとエントリーの判断というのは多分できないと思いますので、現地見学会の日時の設定を行いまして、ただなかなか一堂に会してという形にな

ると、いろいろな業者が来る中で一遍にというよりは、むしろある程度区切った形で現地を御案内するような形でやっていきたいなというふうには思っております。その現地見学会を行った後にエントリーの受け付けを一定程度の期間までに設けて、実際にエントリーを受けたところと日程の調整をしまして聞き取り調査というのでしょうか、ヒアリングを個別にやっていきたいと考えております。大体この期間で、先ほど申し上げた 3 カ月から 4 カ月間ぐらいの間でこなしたいとは思っております。

実際にどれぐらいの事業者が来るか、まだ見えない部分がございますけれども、その後、内部で調査結果を整理して、相手方にもこういう形で公表しますと、当然、業者名は出さないと、こういうアイデアがありましたというような概要的なものをオープンにしていきたいなというふうに考えております。その概要といいますか、調査結果をもとに、庁内での活用方針の検討を進めて、最終的に庁内での決定というのを、おおむね先ほど申したとおり平成 29 年度の上期の部分で行いたいと考えてございます。

○千葉委員

今そういうお話があったのですけれども、いろいろお話を伺った中で、庁内の議論というか、議論は済んでいるが、課長クラスまでは行ってないというお話もありますし、こちらにもきのう提出があって、もう少し議論もさせていただきたいなと思っておりますので、少し拙速にもうすぐ進めるということではなくて、少しその都度の報告もいただきたいと思っております。

今まで跡利用の検討会の中では、やはり地域の声を重視するような形で進められてきたと思うのですが、このサウンディング型市場調査ということになると、どの段階で地域の方に説明があるのか、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今回のサウンディング型調査ですけれども、あくまでこれをもってして、がちがちに最終判断というものというよりは、より多くのアイデアを募りたいというのがまず目的として一つあります。当然、地域の方にもお話ししていかなければいけないのですが、サウンディング型、今回の市の検討、決定という最後の部分がございます、その中で、こういう形で市として、今、例えば民間事業者にこういう目的といいますか、利用方法で公募をかけていきたいというような整理ができましたら、その段階で地域に一度お話をさせていただきたいなと考えてございます。

例えば、市で今サウンディング調査をやって、こういう目的でというふうに整理をしたときに、地域として、例えばですけれども、オートキャンプ場とかとなったときに、やはり周りが住宅街になっていますから、それは少々あれではないのという話になる可能性もありますので、市の整理がついた段階で、一度地域にはお話を伺いたいなというふうには考えてございます。

○千葉委員

少ししつこいですが、では、このスケジュールのこの調査の流れの中で、どの部分にそれが当たるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

地域に入っていく段階というのは、要はサウンディング型の調査を行って、一度市として検討を進めるタイミングがございます。ある程度、例えばこういう目的で事業者に公募していきたいという整理をした段階で、一番ラストの行のところ、ここで地域にお話をしておろしていきたいなというふうに考えてございます。

○千葉委員

この方針の検討及び決定の段階で。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

そうですね。検討と決定のちょうど間ぐらいになるところだとは思いますが、検討をして、地域の方にお話をし、最終的に市の方針として固めるという形になるかと思えます。

○千葉委員

先ほど言いましたけれども、新しい方法で、やはり跡利用は進めていただきたいというのはありますが、今まで暫定的に使ってきた経緯ですとか、地域の人の避難所の確保をきちんと担保してもらいたいですし、地域の方の声はしっかりと聞いた上での市場調査の検討結果に結びつけていただきたいと思いますので、報告もお願いをしたいと思います。

○齊藤委員

◎陳情第14号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方についてと陳情第15号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について

一つ目ですが、陳情第14号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について、それともう一つが、陳情第15号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方についてと、この二つの陳情を見せていただき、また先ほど説明も伺いましたけれども、現行の制度の改変や新たな予算づけを伴うものというふうに、今、考えざるを得ません。

ということは、基本的には継続的に今後さらなる検討を要するものというふうに考えるわけですが、特に制度の改変や新たな予算づけを要しないものについては、速やかに対応していただきたいと考えています。それで、そういう速やかな対応が可能なのものが、この陳情二つ、陳情第14号、陳情第15号の内容として言われている中で、そういう速やかな対応が可能なのものがあるかどうか。あれば早速やっていただきたいという意味ですけれども、あるかどうか伺います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

対応ということですが、先ほど来、お話は出てきた点になってしまうのですが、これは全くお金がかからないかという、かかってしまう現制度の部分ですが、まず街路灯の部分については先ほど申し上げたとおり、平成29年度中ということ、本当に学校横から旧済生会小樽病院に抜ける道の整備の方向性を聞いていますので、そこが一つあるだろうと。あとは、これもお金がかかるものですが、除雪の関係も引き続きお願いしてまいりたいと、そのような形で考えてございます。

○齊藤委員

制度の変更だとか、そういったことにはならない範囲で、現行の仕組みとかを使った上で速やかにやるということで、ぜひそれについては進めていただきたいと思います。

それ以外のいろいろな制度をいじらなければできないという部分については、今後検討をさせていただきたいと思います。

もう一点ですが、中央・山手地区中学校の再編ということに関して、基本的に私どもは小樽商業高校跡の校舎、また敷地を利用可能であればそれが望ましいと考えております。ただ、住民の方、地元の方、町会の方とかあるいは保護者の方とかの理解が得られない場合、また費用がもう本当に膨大にかかるかというような場合については、強引に進めるということには行方ではないと考えております。

しかし、私も昭和44年に松ヶ枝中学校を卒業した卒業生の一人ですが、松ヶ枝中学校の校舎というのは築後60年といいますが、もう耐震云々という以前の鉄筋コンクリート造の一般的な耐用年数60年というか、超えているという建物であります。そういうところにこれ以上生徒を通わせておくということが、私も先輩として、とてもではないけれども危険だなと考えざるを得ないということがあります。緊急に利用可能な校舎として使えるようなそういう建物があるのであれば、応急的改修等で何とか急いで改修を加えるなどをして、今の松ヶ枝中学校の校舎における危険を、ずっと恒久的ではなくても考え方としてはしようがないと思うのですが、現校舎における危険性を軽減するという意味で、何とかできないのかということ、今までの考えをどうするこうするいろいろなことがありますけれども、本当に生徒の身の危険を考えると、何かないとは言えないわけですから、そういつ

た場合のことを考えて、できるだけ早く何とかするという、そういう観点の御所見を伺いたいと思います。

○教育部副参事

先ほども関連の質疑があったと思いますけれども、現在、小樽商業高校のプランについては、通学区域の関係でありますとか、小樽商業高校の施設の関係ですとか、小樽商科大学と近接しているなどの理由で、現在の中央・山手地区の最適プランということで進めているところでございます。そういったことで、これからも理解を願っていきたくて思っておりますし、今、松ヶ枝中学校のお話があって、確かに老朽化ということで必要な補修は行うということでやっておりますけれども、なかなかもともとがという面では、今、委員がおっしゃられた部分はあると思います。ただ、小樽商業高校のプランを現状は進めているという部分においては、現時点では一時的な使用ということに関しては、想定していないのが現時点の考え方でございます。

○齊藤委員

少々しつこいですが、本当にこれある意味、命にかかわる大事なことです。そうすると、市の考え方というか、基本的に小樽商業高校の跡を利用したいということはわかるのです。だけれども、一朝一夕に西陵中学校の方がわかりましたという、いいですよとなるかどうか、それも年数がかかるわけですよ。その間、松ヶ枝中学校では、その危ない学校に、60年過ぎたような学校に日々通ってそこに子供がいるわけですよ。そのことを考えたら、多少お金がかかっても、暫定的な部分でそれが若干無駄になったとしても、今、現校舎よりはもう少し安全なところで生徒を学ばせるというか、ということは、西陵中学校云々の、小樽商業高校云々の問題が解決するまで、ずっとでは松ヶ枝中学校はあれでいいのかということにはならないと思うのですよね。そこをもう一回お聞きしたいと思います。

○教育部副参事

小樽商業高校につきましては、平成30年度に募集停止をして、その後、跡利用の関係のお話をするというふうには伺っております。そういったスケジュールからしますと、最短で33年度の開校時期だろうということで進めているところですが、松ヶ枝中学校の一時的な移転となりましても、やはり一定の期間はかかると思いますが、実際にそういう関係で小樽商業高校が進むとすればですけども、一時的な仮使用というのですか、それは極めて短期間になるものではないのかなというふうには思っております。

○齊藤委員

確かにわかりますけれども、中央・山手地区では、山の手小学校という部分で、一方で小学校も進んでいますよね。そういったことと兼ね合わせて考えれば、今おっしゃるように平成30年から33年という最短でという話ですけども、それがもっと理解を深めてもらうとか、理解を得なければならぬ時間がかかる可能性だってあるわけですから、その間、では手をこまねいているのかという話になるわけですよ。命かかっているわけですから、日々。そういった部分で、一日も早くという部分は、何とか検討していただけないかなということですが、もう一回お願いします。

○教育長

再度の御質問でございますけれども、今、小樽商業高校の校舎を使うということで、地元の保護者の皆さんを初め、いろいろ御意見を伺っております。今の段階でどうする、その間、例えば最上小学校を使うだとか、そういうことについて即答できない状況ではございますが、子供たちの環境整備にもいろいろ私どもも配慮しながら進めていく必要があると思っておりますので、そういう意味でいけば、なかなか今の状況からはコメントできない状況ではございますけれども、中でいろいろな議論をしまいたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時18分

再開 午後 3 時42分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。
共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎色内小学校閉校後の跡利用について

それでは、閉校後の学校跡利用について、旧色内小学校の跡利用について伺います。

結局のところ建設候補地の一部にすぎず、北海道建設部住宅課と協議を進めている段階だというふうに報告を受けました。来年とかにできるという話ではないという理解でよろしいか、伺います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、北海道と市の建設部と検討・調整している限りでは、来年度に着工等されるという見込みはないというふうに認識してございます。

○酒井（隆裕）委員

地域住民説明会では、すぐにも道営住宅が建設されるというように捉えていた住民も非常に多いわけでありませう。結局のところ建設のめどすら立っていないというのが実態ではないでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

北海道からお話があったときの色内地域の住民説明会の際には、あくまで市として旧色内小学校の跡地を道営住宅の建設候補地として要望を上げるということで、まずお話をさせていただいております。その結果いかんによってはという部分もございますけれども、基本的には説明のときには建つものだという認識で私どもも説明してきた部分もございますので、道営住宅については、今後も引き続き建設部で道と調整していくという部分、聞いておりますので、その経過を見ていきたいと思っております。

○酒井（隆裕）委員

結局のところ平成25年9月の状況に戻っただけだと私は思います。候補地にしたい旨というふうになったと。そこで、せめて地域の町会等に検討に時間を要していること、これ説明するというのが私は市の責任ではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室長

確かに委員がおっしゃられるとおり、地域住民説明会からかなり2年半ほど経過してございます。やはり地域住民の方には経過等を含めて何らかの説明が必要ということで考えてございますので、方法等について今後検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

◎中央・山手地区統合中学校再編について

それでは、中央・山手地区統合中学校再編について、小樽商業高校を新中学校にする問題です。

北海道に要望していく話であります。御理解を得た後としながらも、これまでは今年度中に、そして今年度中に要望を示すことは考えていない、こういうふうになったことを、どのように考えるのか伺います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

当初、平成28年度にという気持ちの部分であったわけですがけれども、やはり私ども学校再編を進める上で、保護

者、地域の方々の一定の御理解をいただいた上でということも、もちろん持ってやっているところでございます、その部分でまだ時間を要しているところの中で、引き続きそういった理解を求めるように取り組みを行っているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

結局、広範の市民の方々からだめだといった結果、今年度中に要望を示すことは考えていないと至った重大さを捉えていただきたいと思います。

ところで、道教委に要望する場合、誰に要望するのか、伺います。

○教育部副参事

道教委では、こうした高等学校の跡利用の関係を所管しております施設関係の部署がございますので、そちらを通じて要望をしていくことになるかと考えております。

○酒井（隆裕）委員

それは施設課ですよ。道教委に小樽商業高校を新中学校にする問題について聞きました。そこでは何と言われたか、「はい、いいえの段階ではありません。現在使われている校舎である。廃止になって初めて考えることだ」と、このように回答があったのです。この道教委の回答をどのように捉えられますか。

○教育部副参事

確かに現実として、今、高校として運営されておりますから、そのようなお答えになったのかなというふうにご聞きをいたしました。要望につきましては、私どもの意向を伝えるということは、そういう道の関係については先ほど申し上げたとおり平成30年度の募集停止ということで、それ以降の予定ということで聞いておりますけれども、一定程度意向を伝えるということは可能ではないのかなと考えてきているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

廃校となった道立学校の跡利用の流れ、スケジュール、小樽商業高校の例という資料を菊地葉子道議会議員を通じて入手いたしました。そこでは、平成30年4月の募集停止後に知事部局、北海道警察等に利用希望調査を行うこと。まずは、道内部での検討として道の施設として再利用できないか検討すること。その後、30年6月ごろに地元市町村への照会がされて、道が市町村へ売却や無償譲渡等が検討されるということでありまして。新年度に要望するとなったら、こういった流れに反することになるのではないのでしょうか。

○教育部副参事

道としては、私どもは、平成30年度以降に今おっしゃられたスケジュールがございましたけれども、そこまで詳細にはお聞きしておりませんが、30年度に入った以降、そういった跡利用の関係を進めるということで聞いておりますので、正式な要望の提出がその時期になるのであれば、それはそれで事務的なものとして、その時期に整理をしていきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

北海道は否定しているのですよ、今の段階ではないですと話ししているのです。あくまでも募集停止後の話だと言っているのですよ。余りにも道理なくむちゃくちゃな考え方と思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育長

道教委に対する要望の関係でございますけれども、私どもとすれば、地元の理解が得られれば、早期に道教委に対して要望していく。それに対して回答がその時期にすぐ即答していただけるかどうかというのはまた別な問題でございますけれども、そういう意味で要望していきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

これはルール違反ですよ。募集停止後に道内部でまず検討すると。そして道の施設として利用できないかということを検討されると。それでもできない場合に地元市町村へ照会されると。それでもできないとなったら、公益

法人または民間企業等に売却と、こういったルールが決まっているのですよ。新年度に入って地元市町村から、こういった意向があるといっても、それは否定されているのですよ。私はだからルール違反ではないかと言っているのです。改めてお答えください。

○教育長

再度のお尋ねでございますけれども、道教委では、財産の処分に関してそういうルールを持っているということでございます。そういう中で、私どもとして、こういう地元理解ができたので、こういうことでぜひ使わせていただきたいと、そういう要望をするのは、特段、状況がおかしいということにはならないと思っております。

それから、ほかの事業などにつきましても、いろいろな要望を私どももさせていただいております。そういう要望も予算前に予算の要望をするだとか、そういうこともあわせてやっておりますので、そういうことも含めて考えますと、特段、委員がおっしゃるような異常な状態ではないと考えております。

○酒井（隆裕）委員

いいえ、これは間違いなく異常な問題です。道は否定しているのですよね。単に小樽市からラブコールを出しているだけにすぎない問題です。

次に行きます。

道教委による「再編整備に伴う学校施設の活用について」という資料を入手しました。そこでは、活用状況について一定程度示されております。幾つかの道内の旧高校では、市や町が活用する場合、無償譲渡されている例があります。小樽商業高校も可能性はあるということで、よろしいでしょうか。

○教育長

まだ協議しているわけではございませんので、可能性はあると思っております。

○酒井（隆裕）委員

あるという話ですけれども、道教委に確認いたしました。あくまでも市町村が所有していた土地を道に無償譲渡として道立高校として活用し、その後、市町村に返す場合に限られているのです。小樽商業高校は全く当てはまりません。いかがでしょうか。

○教育長

財産の関係でございますけれども、いろいろなケースが考えられるかと思えます。例えば、校舎つきで市も使わない、それから実際に売るという形になれば、例えば校舎を使うか使わないかということがあります。ケースによっては、土地を売の場合については、校舎を解体して更地にして売ると、そういう場合については、当然ながら相当の額の解体費用をかけて土地代を捻出することになれば、当然経費として落ちていくという形になりますので、土地代が非常に安くなるというケースもあります。いろいろなケースが考えられる中で、今後、協議の中でそういう面も含めて協議をしていきたいなと思っております。

○酒井（隆裕）委員

森友学園ではないですけども、ごみとか出てきたりそんなことではなくても、北海道の行政財産なのです。先ほど紹介したとおり、もともと市町村の土地でもない限りは、適正な価格で譲渡されるのは当たり前の話ですね。いかにも安売りされるかのように言っていますけれども、こんなことを許したら、北海道の土地を安売りすることになってしまうではないですか。これもまたおかしな話だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長

道の財産の関係、当然、財政サイドと協議をする形になると思えます。そういう中で、例えば民間に売ることになれば、当然ながらそれなりの利益を生むということになりますので、経費が相当高くつくということにはなるかと思えますけれども、学校として利用している施設を、学校として利用していくということになれば、相当数の経費について考慮の余地があると考えております。

○酒井（隆裕）委員

そこまで言うのであれば、幾らぐらいで譲渡されるのかというおおよその試算はされているのでしょうか。

○教育部副参事

現時点では、そういうなお話は道教委からは伺っておりません。先ほどの繰り返しになりますけれども、平成30年度の募集停止以降、そういった跡利用の手続関係に入っていくということになりますので、そういうふうには伺っておりますので、それ以降のお話ということで考えております。

○酒井（隆裕）委員

自分たちで道教委に意向を示しておきながら、こうした幾らぐらいで譲渡されるのかもつかんでいないというのは、私は異常そのものだと思いますよ。小樽商業高校ありきのこうしたやり方というのは、やはりむちゃがあるのです。

◎陳情第18号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について

陳情第18号についてであります。

私も趣旨に賛同いたしまして、最上に学校存続を求める会の皆さんと、その日は最上団地を中心に署名を無差別にお願いをして回りました。留守のところを除いて断られたのはわずか1軒であります。それも趣旨については十分理解できるけれども、署名はしないことにしているという方だけでありました。

最上小学校に通う子供がいる方については「最上小学校が中学校になると思っていた」「全然知らなかった」「商業高校なんてひど過ぎる」「他のお母さんにも知らせたい」とお話しされていたわけでありました。この母親とは私、全く面識がなかったにもかかわらず、このように言っているのです。一方的に教育委員会の考えを押しつけて、さもさも決まったがごとく、言い方、やり方というのは、私は正しくないと思いますけれどもいかがでしょうか。

○教育部副参事

これまでも地域の懇談会につきましては3回ほど開催をしまいいりましたけれども、引き続きできるだけの御理解を得るように、新年度においても、また取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

◎陳情第17号西陵中学校の現在地での存続方について

また、陳情第17号西陵中学校の現在地での存続方についてが出されております。

さらに、2月15日に今から「学校適正配置」是正を求める会の皆様から教育長宛てに2,908筆もの署名が届けられているのも極めて重大だというふうに思います。教育委員会として、どのように議論されているのでしょうか。

○教育部副参事

陳情第17号につきましては、西陵中学校の存続方、それから署名の関係につきましては、現在の教育委員会のプランには反対である旨の趣旨でございました。教育委員会といたしましては、こうしたことが提出されたということは受けとめておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、今は小樽商業高校のプランに絞っていろいろ御意見を伺っているところでございますので、引き続き、御理解が得られるように取り組みをしたいと考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

教育委員会の議事録に何も書いていないのですよ、そんなこと。おかしいですよ、これは。結局、裏で、市民の見えないところで、ごちゃごちゃやっているということではないでしょうか。今回、この関係で陳情が二つ出されて、さらに署名も届けられたということで、結局、地域は全く理解されていないということではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

繰り返しになりますけれども、私どもの一つの取り組みとしまして、昨年、両中学校を会場として3回ずつ計6

回地区別懇談会ということで説明させていただいてございます。その中では、やはり小学校も含めまして保護者の出席が少なかったということもありまして、開催時間も夜の 6 時半からということもあったものですから、今回、先ほどの冒頭の報告の中にもありましたけれども、校区内の小学校の 4 校で、この時期、保護者会がございまして、そういった時間の中で、私どもの考え方を十分説明させていただいているというところでございます。

○酒井（隆裕）委員

今お話が出ましたから、関係校、保護者への教育委員会の説明についてであります。参加された方から情報をいただきました。先ほど十分説明しているというふうなお話になったけれども、15分間、教育委員会は説明し、質問ありませんかと、なければ賛同ということですが。私は、余りにもばかにしたやり方ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

確かに説明の時間帯は、学校によってということになりますけれども、15分から20分間という形の中で資料をもとに説明させていただきますが、御意見がなければ、賛同ということは私ども申してございません。そういった限られた時間の中で、学校とすれば、保護者会という形の中では参観もあって、その後、保護者の会話の時間もあるという中で限られた時間いただいているというところですので、お気づきの点があれば、後日でも意見を出していただけるようなペーパーもつけたり、直接お電話で問い合わせさせていただいても結構ですということを紹介しているのであって、意見がないから賛同ということは一切言ってございません。

○酒井（隆裕）委員

結局は、地域と保護者の分断なのですね。これで説明責任を果たしたと考えているのでしょうか。余りにも私は乱暴なやり方だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

これだけをもって説明を終わるという考え方はしておりません。これもまた繰り返しになりますけれども、やはり過去 3 回、計 6 回やった中では、保護者の本当に出席の数が少ないということもあって、実際に私どもの教育委員会案ということの中では、その当事者になり得るであろう保護者の直接的な意見も聞きたいということもあって、今、取り組みをしているというところでございます。

○酒井（隆裕）委員

保護者には、あたかも決まったかのように説明して、お話を聞くといいながら一方的に話されているのです。結局は、教育委員会の都合のいい話をもう決まったかのように説明されて、それで意見がないかと。私はこれではだめだと思うのです。だからこそ、この地区別懇談会などでも、お話しされていくべきだと思います。地域の意見を後回しにするというつもりでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今、委員おっしゃったことでは思っておりません。まず、本当に出席が少なかったところの中で、保護者に説明する機会を設けるという中では、こういう機会を設けていただいてよかったということも御意見いただいたところでもあります。これをもって全部終了ということではなくて、やはり保護者は保護者の意見としていただいた部分を取りまとめて、最終的には、保護者、地域の理解ということで再三申し上げてございますので、地区別懇談会というのは、どのような形かやっていかなければいけないということで考えておりますし、昨年の 7 月にやった懇談会、西陵中学校では、地域、高齢の方からは、大変不便なところで懇談会をやっているという声もあったので、私どもとしては、地区別懇談会、次回はというところでは、その持ち方、会場も含めて検討をしていくということでお答えしているところを、委員も聞いていたかというふうに認識してございます。

○酒井（隆裕）委員

では、地区別懇談会の今後についてですけれども、いつ行うつもりでしょうか。

○教育部副参事

今の時期、小学校での保護者説明会での最終開催日が 3 月 13 日であったと思うのですが、それから、今、申しあげましたように、何か御意見等がございましたらペーパーで 1 枚ですけれども、記載をして後日でも提出していただければということでお話をさせていただいております。それが大体来週いっぱいぐらいになりますので、その後、小学校の意見を集約しながら、内部でも検討させていただきながら、その後、新年度に入るかと思えますけれども、その地区別懇談会のそういう開催の関係ですとか、そういった関係も検討していきたいと考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

最低でも確認したいのが、こうした地区別懇談会で十分理解を得なければ、道教委に対して意向を示すということはないと確認してよろしいでしょうか。

○教育部参事

従来もそのような考え方で、一定の御理解を得て進めるということが基本原則だと認識しておりますので、そういう面では従来と変わりはないと考えております。

○酒井（隆裕）委員

最後に、市長の考えについて伺います。

市長は、今のやりとりを聞いてわかったと思うのですが、小樽商業高校を松ヶ枝中学校、西陵中学校の統合校にするというこういった考えについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長

今までもこのような件において、委員から見解を求められたことがあるかと思うので、同じような答弁になってしまうかもしれませんが、やはり適正配置における取り組みというものにおいては、やはりまず第一義的には、やはり子供たちの教育環境においてのよりよい環境づくりを目的に取り組みされているというふうに私自身は認識をしているところでございます。その中で、教育委員会の中で、その環境づくりをどのように行っていくかということで、さまざま検討をしているさなかであるというふうに私自身は認識をしているところでございます。やはりその大きな目的のもとで、今、具体的な案等がこれから出てくるのかなというふうに思っておりますけれども、地域の方々の御理解をいただきながら、その環境づくりに向けて、市としてはしっかりと連携をしていかなければならない、このように認識をしているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

市長、あなたは市教委から予算要望がありました。就学援助に P T A 会費を加える、こういった拡充ですとか障害者バス通学については、あなた蹴飛ばしてきたのですよ。その一方で、この統合再編については、環境づくりで見守っていくというような形で言っている。せめて、この問題がある以上は、ゼロベースで見直すことを進言するとか、何で言えないのですか。こんな市民に背を向けた態度でしたら、市民から見限られますよ。そのことを警告して、私からは終わります。

○委員長

答弁はいいのですね。

（発言する者あり）

（「笑っている場合じゃないでしょう、何笑うんですか」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

答弁は求めていませんね。

○酒井（隆裕）委員

答弁は、いらぬです。

○委員長

はい、求めています。

○新谷委員

◎部活動について

一つ確認しますが、先ほどの自民党の質問で明らかになりました部活動についてです。

この適正化基本計画の中で、小規模校の課題として、クラブ活動や部活動内容に影響を及ぼし云々とありますけれども、これはもう関係なくなったということによろしいですね。

（「違う、違う」と呼ぶ者あり）

大規模にしなれば、部活動をできないということではないのですね。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

申しわけないですが、私の認識では先ほどの答弁、そういった意味合いから申したわけではございませんで、現状として、学校の部活動、あったとしても加盟している生徒が少なくなれば、1校でそういった活動ができない、そういった場合には2校で合同チームをつくっているなりで活動をしている等々のお答えをしていたかと思っております。

計画上にある再編で望ましいところの考え方としては、やはり一定集団がいることでの活動ということでは、やはり部活動も中学校においてはそうですし、授業においては体育や音楽、こういった部分でもやはり有効だということ考えているのは変わってございません。

○新谷委員

ですけれども、現実が変わっているわけですよ。これをつくったのは古いですから、だからそこをきちんと見詰めて、考え直していく、それが必要だと思います。

◎通学について

次に、通学の問題で伺います。

まず、市教委で北陵中学校の通学安全マップをつくりました。注意箇所がたくさん載っております。陳情では中野植物園付近の歩道がない件が上げられておりましたけれども、確かにあそこはもう狭くて危険です。このほかにも通学路で目についたのは交通量が多い、道幅が狭い、夜暗くて不審者情報が多いでありますけれども、市教委としては、北陵中学校への通学路、地形的に山坂が多いわけですが、どのような認識でおりますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

まず1点、この通学安全マップですが、市教委でつくったというよりも、統合協議会の中で話されて今回つくっていただいたという形式です。通学安全マップは、各学校で教員方がつくったり、PTAでつくったりといろいろな取り組みをしていますが、今回、統合というそういった準備の中で、統合協議会の中で御議論させていただいたというところでございます。私どもは事務局ということで、一緒に入っているというところでございます。

御質問のこの2枚の中で、いろいろな注意喚起すべきところがございます。まさに、この通学安全マップの仕様としては、まずは子供たちに注意喚起すべきところを、こういったペーパーで各小学校も中学校もお配りしているという中で、このつくるに当たっては、北山中学校、末広中学校の現在使われている通学安全マップ、そして先ほども申し上げましたけれども、手宮中央小学校のものも参考にしながらつくっていったということでもございまして、その中で両校のものを生かしつつ、例えば、今、御紹介がありました不審者情報については、今なおかつここに不審者情報があるかということではなくて、過去この場所で不審者が出たという情報でも載せておいたほうがいいねという部分があって載せた部分でございます。

この校区はやはり山坂はあるのですが、ただ小樽市内ここだけが突出した山坂ということでは認識しておりませ

んで、まち並み的には中心部よりも早目に開けていった地区ですから、道路幅、歩道がついていないところも結構見受けられるというところから考えて、またバス道路なんかはやはりこの校区の中では交通量が多いだろうというところでは、十分注意を喚起すべき場所については、このような形で表示させていただいたという考えでございます。

○新谷委員

教育委員会が通学バス助成制度についてのお問い合わせに関する回答の中で、安全な通学経路として能島通りと手宮仲通りですね、道道小樽海岸公園線などバス通りを通る経路を基準にして計測しているというふうに書いてあるのです。安全な通学経路としているのですけれども、このマップを見る限りでは全く安全ではない、危険なところがいっぱいなわけですよ。

それで、一つ一つ具体的に聞いていきます。陳情者から安全に通学するようにという、そういう要望が出ているわけですが、まず交通量が多い、この対策はどのように考えておりますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

繰り返しになりますけれども、通学安全マップということで生徒にこれ注意喚起するものですから、こういった交通量の多いところでは、信号機、歩道のあるところで横断していただきたいと、そのように考えてございます。

○新谷委員

4 月から通学することになるのですけれども、改めて、これ以外の問題点も出てくるとは思うのですよ。それで、保護者、生徒また地域の声を改めて聞いて、信号や横断歩道、カーブミラーなど必要なところは設置する、そういう立場には立てないのですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

信号機、カーブミラーというお話も出ましたけれども、今、私どもからそういった要望を上げて行く状況にはないです。そういった箇所がどこなのだろうということもありますし、そういったことが一般的に話があれば、所定の中で北陵中学校ということに限らず、設置要件が満たされるのか、設置していただけるのか、そういった関係部署との話はしていくべきであろうとは思いますが、ここに限ったことではないということで考えてございます。

○新谷委員

それはそうなのですが、陳情が出ているわけですよね。ですから、保護者や生徒、地域の声をぜひ聞いていただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育部副参事

陳情とおっしゃいますのは、先ほどの通学にかかわる安全確保の関係かというふうに思いますが、先ほども質疑の中で答弁をさせていただいているかと思いますが、特に中野植物園の関係につきましては、歩道の関係が従来よりあったわけでございますけれども、なかなか道路の拡幅などの関係では土地所有との関係もあって、従来よりも難しいということとなっておりますので、なかなかこういう部分については、今後も改善するかどうかというのは、まだ見通しが立たないものでございます。陳情に関しては、そのように認識しているところでございます。

○新谷委員

そうではないです、ごまかさないでくださいよ。陳情でも言っているということであって、保護者や生徒、地域の声をもっと聞くべきではないのかということをやったのです。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

この安全マップにつきましては、1 回つくったらこれで何十年も固定ということではありません。毎年道路の形状や状況を見て、また子供たちの居住の状況を見ながら更新していくものだということで認識してございまして、この後の更新作業といえ、学校で行っていただく形になると思うのですが、その場合には、子供の声も実際に

住んでいる場所等考えながら、通学安全マップの変更になるだろうなということで考えてございます。

○新谷委員

マップマップと大事なことですけれども、注意喚起だけではだめなのです。実際に、先ほど街路灯の話も出ておりましたけれども、具体的にどうやって安全な通学路にするのか、これを市教委から示すことが大事ではないですか。

街路灯が少なく暗い、これはどういうふうに対応するのですか。先ほどの旧済生会小樽病院前以外ではどうするのでしょうか。

○教育部副参事

この安全マップの取り扱いにつきましては、先ほど主幹からも答弁させていただきましたけれども、児童・生徒の皆さんへの注意喚起というそういう目的でございますので、これをもって何か改修改善計画みたいな取り扱いということでは位置づけはしてございません。

○新谷委員

本当に無責任ですね。これは自分たちが望んで、子供たちが望んで、保護者が望んで北陵中学校に行きますとか北陵中学校にさせてくださいと言ったのではないのですよ、市教委の計画に従ったわけですよ。それで安全に通学させるとというのが皆さん方の義務ではないですか、責任ではないですか、全くこれおかしい答弁だと思いますよ、いかがですか。

○教育部副参事

具体的に幾つか先ほどお話しございましたけれども、例えば道路の道幅の問題ですとか、それから今、街路灯の話もございましたけれども、道路の改良でありますとか、それから側溝の改修なんかも含むのかもしれないけれども、そういったものは建設部で今、対応をされております。こういった内容もありますけれども、お話を伺う中では、いろいろ地域から御要望が個別に出されて、それぞれ個別に検討され、できるかできないかというふうなことで進められていると伺っておりますので、市としての対応というのは、そこに収れんされていくのだろうなと思っております。

それからまた、街路灯の関係も、先ほどの話は抜かしてということでございましたけれども、まだ平成29年度までの3カ年で、この間、整備がされてきておりますので、また今後どういう形で進んでいくのか、そういったような状況も見つつ、学校でまたこういうものは必要に応じて随時更新していきますので、そういった状況も市教委としてもちょっと把握をしてみたいと、そのように考えているところでございます。

○新谷委員

幾つかの学校を統廃合してきましたけれども、若竹小学校が廃校されたときには、もっと教育委員会は真摯に対応しておりましたよ。ですから、この声をきちんと聞いて対応していただきたいと思います。

それから、建設部は街路灯について、これは町会でやることですけれども、3年間でLED化が今年度で終わりますよね。その後は白紙であり、また教育委員会からは何も相談を受けていないと言っております。ですから、建設部ともしっかり連携をとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育部長

これまでも通学路の安全については、連携しながらできるところはやっているつもりでございますけれども、委員から指摘がありましたように、これからはしっかりと話し合いをして進めるものにつきましては対応してまいりたいと考えおります。

○新谷委員

それではお願いいたします。

それから、バス停赤岩1丁目付近の雪山が高く歩道も機械除雪ではなく、やっとな一人一人が通れるような状態です。

ですから、こういう通学路の安全、除排雪をきちんとやってもらいたいということですがいかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

通学路の歩道の除雪の部分で、実際にそういう部分があったということでございますけれども、私どもは、通学路の除雪、排雪の部分で要望があったり、そういう実情を把握した場合は、雪対策課に要望、お願いをいたしまして、対処していただくという形で従来は行っているところでございます。

○新谷委員

その点、よろしくお願いたします。

◎通学バス代助成拡大について

それでは、通学バス代助成拡大についてです。

今、北陵中学校への通学路は、本当に山坂が多くて交通量も多く危険な道ということがわかりました。北山中学校と末広中学校の通学で、自宅から学校まで一番遠い距離はそれぞれ何キロメートルだったのか、またバス通学助成はあったのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

バス助成の対象となる北山中学校、末広中学校のそれぞれのことで、申しわけありません、一番遠い距離から通っている生徒の部分については、今、数字を用意しておりませんので、後ほどお示ししたいと思っておりますが、今回のバス助成の基準で3キロメートル以上の助成を受けている生徒につきましては、末広中学校は該当者はございません。北山中学校は4名の世帯で助成を受けているところです。

○新谷委員

北陵中学校へ通学することにより、末広中学校の生徒、北山中学校の生徒、それぞれ3キロメートル以上になって助成を受けることになるのですけれども、通学バス利用で学校に着く時間と、それから3キロメートル未満、2.8キロメートルとか2.9キロメートル、この生徒はバス助成はだめというのですけれども、この距離を歩くと何分かかかるか、その時間の比較をお示してください。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

例として3キロメートル地点で実際そのような場合は、どれくらいの時間がかかるかということで御説明したいと思います。

まず、3キロメートル地点から、バスを利用して学校に行くまでの時間というところでございますけれども、私どもでは、バスを使うと28分、合計、歩く時間とバス乗る時間合わせて最短で28分で行けると。対しまして、3キロメートル地点から全部歩いて学校まで到達した時間としては、実際にはかかってみたのですけれども、35分ぐらいで学校に着いたという状況でございます。

○教育部副参事

少し補足させていただきます。今、御説明しましたのは、位置としては赤岩保育所付近の位置が3キロメートルということだったのでございましたので、そこからの徒歩と、それからその保育所から出ますので、最寄りのバス停は北山中学校下ということで、その例でございます。

○新谷委員

陳情者の方が、少し距離が違っても同じバスに乗らなければなかなか通えないと、荷物も重いし、それから帰りは部活動をして遅くなって危ないと、それでバスに乗らざるを得ないというふうになるわけですけれども、3キロメートルの人はバスに乗って28分ぐらい着く、その横をてくてく歩いて35分かかかる。これ、やはりおかしいなと思うのですよね。何かあった場合には、これも自己責任にならざるを得ないという状況をつくるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

通学途上での災害というか事故という部分につきましては、距離、長い短いにかかわらず可能性としてはあるものかとは思っておりますし、そういう場合においては、学校でスポーツ災害共済、そういう制度を利用して給付という形で対応できる事案であれば、そういう形があるかと考えております。

○新谷委員

そうならない前に安全対策をする、そういう意味でも、このバス通学の助成拡大というのは必要だと思うのですよ。

それで、北陵中学校は朝の学習など授業時間前に何か取り組む予定ですか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

月曜日から金曜日まで、朝読書を行う予定であると聞いております。

○新谷委員

そういうことであれば、歩く生徒たちは、より早く家を出なければならないということでもますます大変です。特に、冬道を歩くのは大変ではないですか。それで、ここでバス通学助成の経過、始まった当時の経過をお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

バス通学助成制度の経過につきまして説明いたします。

最初に始まりましたのが平成5年度、小学生のみを対象としまして、バスを利用している保護者に対して通学定期の半額を助成しておりました。距離要件は、小学生ですので2キロメートル以上で、しかも対象期間は3カ月間という限定でございました。翌年6年度には、対象者を中学生にも拡大いたしました。距離は中学生3キロメートル以上ということでございます。助成額は定期の半額を3カ月以内ということで、その前の年に決まった基準どおりでございます。単純に中学生まで対象拡大になったというところでございます。

続きまして、11年12月に、次は助成金の支給額、1カ月定期、今まで3カ月以内だったものを半額の4カ月ということで1カ月助成額の期間がふえたという形でございます。

そして、現在の基準となったのは、19年の秋、10月ごろになるのですが、このときに初めて定期代を通年助成、そして全額補助という形で学校の休み期間は除いておりますけれども、支給するという形で今に至っております。

○新谷委員

現在の制度は、平成19年10月22日秋からということによろしいですね。ですから、年度途中で始まったのですよね。その確認をします。

それで3カ月から4カ月に拡大されたときは、教育委員会は住民の声を聞いたのですよ、このとき。銭函、星野町に住む保護者の皆さんの声や運動があって、それで1カ月助成拡大になりました。それと、議会に通年助成を求める陳情が何度も出されました。それで、ついに山田元市長も、これを公約にして、その年の10月から実施になったという、こういう経過があるわけです。ですから、今、何とか通学バス代の助成の拡大をということで署名数も1,411筆上がっております。そういう住民の声を、保護者の声を教育委員会として聞くべきではないのか、教育長はどうお考えですか。

○教育長

御意見を聞くべきではないかというお話でございますけれども、当然、御意見を聞けば、当然ながら少しでも今の距離を短くしていただきたいとか、それからもう少し額についても、通年でも、今、休み期間は助成しないという形になると。そういう意味でいくと、当然そういう御意見をいただくケースもあろうかというふうに思います。そういう意味で、これいろいろ検討する中で、当然ながら財政的な問題もございますので、そういう中で、まずは内部でどういう工夫ができるのか、例えばどういう子供たちに助成をしていくのかというようなこと、それから財

政的に余り負担にならない状況を、まず検討をしてみる必要があるのではないかとということで、前回は新谷委員から御質問をいただいて、そういった中で、例えば障害のある子供だとかというところを何とかすることができないかということで、いろいろと内部では検討をしましたがけれども、まだ制度的にいろいろ課題があるものですから、今後そういうところについて内部で再度検討していきたいと思っております。

○新谷委員

そのことは前回も答弁いただきましたけれども、新年度の予算では蹴られてしまったということです。教育委員会に調べていただいたら、3キロメートル未満、近くの子供は13名しかいないのですよ。だから、そんなに予算もかかるわけではありません。それで、どうしても厳しいという場合は、冬期間の助成ということもあるわけです。市長は、先ほども酒井隆裕委員から指摘されましたけれども、こういう障害を持っている子供たちも何かはっきりしないからということで、予算を新年度に反映させなかったわけですがけれども、市長としても子供の通学の安全を保障しなければならない、そうですね。ですから、市長としての責任があるわけですよ。だから、皆さんの声を受けとめて拡大すると、そういう検討ぐらいしていただきたいのですけれども、いかがですか。

○市長

先ほども酒井隆裕委員からも厳しいお言葉をいただいたところでありますけれども、平成29年度予算に向けて、教育委員会とその件においては、もちろん本気でその可能性について打ち合わせた結果、最終的に29年度においては予算化されなかったということであって、別にそのことを軽んじているわけではございません。やはりその現状等をしっかり把握をし、またそれに伴う、当然その一地域のことだけではありませんので、距離的なものとかを考えましたら、全市的に考えなければいけないことでもありますから、やはりその現状を踏まえて、教育委員会としてもそれに向けた制度について、これからより深く検討されていくでしょうから、成熟したときにその環境を整えれば、その可能性は広がっていくのかなというふうに私は思っているところです。

○新谷委員

これは統廃合の結果こういう事態になっているわけですよ。ですから、通学バス代助成は要綱で定められてはおりますけれども、第3条で「ただし、教育長が必要と認めた場合、この限りではない」としております。統廃合の結果こういう問題が出てきたのですから、それに対して責任を持つ、こういう立場に立ってほしいということです。最後の答弁をお願いいたします。

○市長

新谷委員からの御指摘のとおり、やはり通学に伴う安全対策、それにおいて市としては非常に重要な責任を持っておりますので、その点をしっかり鑑みながら、これからも我々として取り組んでまいりたい、このように考えているところです。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入室)

○委員長

民進党に移します。

○佐々木委員

○小・中学校の通学路の除排雪について

小・中学校の通学路の除排雪について、私も聞きたいと思います。

これまで当委員会では、統合後の小・中学校の通学路はより遠距離となり、その安全については命にかかわるこ

ととして保護者、それから地域の皆さん、児童・生徒本人たちからも強くその安全を求められておりました。特に、冬季通学路の除排雪について、当委員会でも各委員から市教委を通して十分な配慮を求めてきたところですが、今までの議論でもわかりますし、そういう資料も今回報告の中に出ていたと思います。統合協議会ニュースのその中には、冬季通学路の安全の確認、こういうのを非常に安全マップをつくるために現地調査、その他も行われているということからもよくわかります。

ところが、今年度 3 学期始業式時点において、通学路の除排雪が間に合わず、子供たちが危険な登下校を強いられているということになりました。不思議なのは、何年か前までの大雪のときでさえ、完全とは言えなくても最低限通学路の安全確保は、ある程度図られていたように私は記憶をしています。それが、なぜことしも 12 月に雪はあったにせよ、今回のような少雪の中で、そのような危険な状態になったのかということについてお聞きをしたいと思います。

そこで、これまで市教委は、特に統合校の冬季通学路の安全確保のために、どんな対策を立てられてきましたか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

冬期間の通学路の安全確保につきましては、統合校に限らず、各小・中学校が除排雪を必要とする箇所を図面等で示して、校長会で取りまとめたものを市教委とともに雪対策課に要望を行っているところでございます。

また、3 学期が始まる前には、建設部とともに屋根からの落氷雪の危険がないか、主要な通学路を見回って、状況によりまして対応をしていただいているところでございます。

なお、通学に支障があるなどの理由により、学校から除排雪の要望があった場合は、その都度、雪対策課に連絡をして、随時対応をお願いしているところでございます。

○佐々木委員

ここまでは委員会でもよく聞いていて、建設部に要望しますというところまでは私たちが聞いていたのですよね。その先の要望された側が、具体的にどういうふうな対応をしていただけたのかというところは、なかなかこの委員会の中で聞くことができなかったのですが、雪対策課としては、その今、上がった図面等がきつと来ているのだと思うのですが、それから先ほどから安全マップの話も出ておりました。そういうものについて、どのようにそれを受けて計画を立てているのか、お聞かせください。

○（建設）雪対策課長

除雪対策本部では、まず例年ですけれども、校長会から小学校であったり中学校、その周辺の除排雪について御要望がございました。それにつきましては、私ども除雪対策本部及びステーションにもその情報を伝えまして、除雪時、排雪時などに注意してその辺のところをやっていくというような形で進めております。

また、安全マップにつきましては、例年ですが、建設部で、市内に出て行って除雪懇談会というのをやっております。その中で昨年 11 月ですけれども、手宮地区で除雪懇談会をやった折りに、手宮中央小学校が新しく統廃合されたという形で、除雪懇談会に出られた市民の方から、安全マップというのがあるから、それを取り寄せて勉強するよという趣旨の話がございましたので、今年度、初めて教育委員会から学校の安全マップというのをいただいたところでございます。それにつきましては、その時点で、もう除排雪の計画、11 月過ぎて、今年度分のが立っていましたので、その安全マップを見てなかなか大きく新しい施策ということではできませんでしたが、その安全マップを見た中で、一部新しい施策として実施しているものもございます。例で言いますと、手宮中央小学校、その通学路になるかと思うのですけれども、高島線、中央バスの手宮ターミナルから手宮公園陸上競技場のほうへ上っていく道路があるのですけれども、そこにつきましては、昨年度まで歩道の除雪というのは行っておりませんでした。今年度からそのところが狭く、通学路になっているという形で、山側だけですけれども歩道除雪を行うようにしております。

また、このほかこれは教育委員会とも相談しながら、新しくできました手宮中央小学校に通われる児童の範囲の

話になりますけれども、歩道の除雪状況であったり、夏場は歩道があるのだけれども、一部冬場は道路が狭いものですから、どうしても雪を置いて歩道がなくなる箇所があるというような形の道路もございますので、その辺のところにつきましては手宮中央小学校を訪れまして、校長、教頭にお話を聞いていただいた、また我々のほうで説明をしたというところでございます。また、その際にもいろいろと要望が出ていますので、それにつきましては検討するというところで帰ってきております。

○佐々木委員

さまざまな対応をとっていただいているというのはわかったのですが、1点確認したいのですけれども、図面がそれで示された部分について、それは当然、除排雪の計画の中に落とし込んで、何とか3学期が始まるまでにきちんと計画どおり終わるようにはなっていたのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

図面というのは、安全マップかと思われるのですけれども、安全マップについては取り寄せて、我々……

（「違う。安全マップではなくて、校長会から渡された図面」と呼ぶ者あり）

校長会からいただいている図面につきましては、除雪であったり排雪であったり、また学校校内の除雪についても記載されているところがありますので、そこのところにつきましては、例年いただいているところでございます。そこのところについては、何か大きな計画ということよりも、実務の面でなるべくそれに沿うような形でステーションと我々は共通認識を持っているというところでございます。

○佐々木委員

今いろいろとお答えいただいたのだけれども、実際にこの教育委員会もしくは校長会から来た図面が、除排雪の計画の中に、何日までにここのところをやらないとならないというものは入っていないというふうに、今、受け取ったのですが、そういうことでよろしいですか。

○（建設）雪対策課長

何日までに何かをしなければというような、今、御質問だったと思いますので、主にそれは排雪のことかと思われるのですけれども、我々道路の排雪につきましても、除雪を行って、その除雪が限界に来た段階で排雪を行うということで、必要な時期に必要な箇所を行うというこれが基本でございますので、これにつきましては、どの時期までに必ずやらなければいけないという計画というのは、なかなか立てられないというところでございます。当然、ただ排雪が必要な状況になっているのであれば、当然、始業式とかに間に合わせるとか、そういう配慮が必要だというふうに考えているのですけれども、基本的には必要な時期に必要な箇所の排雪を行うという形で考えております。

○佐々木委員

今、伺っていてびっくりするのですけれども、それでは何もそのような図面を話しして、市教委がわざわざ校長会からまとめてそれを渡さなくても、除雪対策本部でパトロールをして、雪がいっぱいになったところをやりますよということだけで済む話になってしまいませんか。

○（建設）雪対策課長

校長会からの要望の図面というのは、排雪に特化したものではなく、校内の除雪であったりということでございますので、それに除雪時の注意するべきというようなことも、さまざま書かれておりますので、排雪のみということではございませんので、これらについては参考にさせていただいております。

○佐々木委員

それでは、除雪については計画に載っていた、この学校の通学路については計画を立ててやっておられたということですね。

○（建設）雪対策課長

除雪、計画に載っているとありますが、学校周りというのは、主に除雪の第 2 種路線というふうな形になっておりますので、除雪計画できちんと降雪量 10 センチメートル見込みで除雪することになっておりますので、その辺についてはできていたのではないかとというふうに考えております。

ただ、分析につきましては、本格的な分析を行うのは、シーズン終了後の来年度からになりますので、その辺については、今のところ感想的答弁になりますが、御了承いただきたいと思っております。

○佐々木委員

今、伺っていると、除雪についても排雪についても、一般的な今まで御答弁のあったいろいろな全市的なところと同じであると。特に、この通学路について優先してやってもらうとか、子供の安全を一番に考えてやる、そのためにこれだけ統合協議会や委員会でいろいろなことを述べて、その要望を市教委は、そちらに伝えてという形でやってきたのだけれども、結果としてやっていることは、一般の除雪と変わりありませんというふうに私は捉えたのですけれども違いますか。

○（建設）雪対策課長

基本的な除雪のルールとありますが、降雪見込みとか何かを、学校があるから例えば 10 センチメートルで出勤するところを 5 センチメートルにするとかというようなことはしておりません。ただ、それぞれのところで除雪する上での注意点とかというのが書かれていますので、そこについてはなるべく守るようにと、それに沿うようにという形では注意しております。

○佐々木委員

学校適正配置等調査特別委員会なので統合校にかかわって、少し具体的に今の部分にきつとかかかわると思うので聞かせていただきます。

花園小学校、ここは量徳小学校などとも一緒になっているので、通学路が延びていますが、ここについて花園小学校のテニスコートから花園小学校、菁園中学校の下の道路、ここはスクールゾーンになっていますよね。この道路について、例年は排雪で対応していたのだけれども、ロータリー車の除雪対応になって幅員は確保したが、排雪がないので雪が壁際にずっとうずたかく積まれて非常に怖い状況になっている。そして、道路はすり鉢状で歩道の排雪はなくて、それでいてスクールゾーンではあるのだけれども道路の面したお宅の車は通るということで危険だということで、学校では、菁園中学校と花園小学校のグラウンドに道をあけて、その下の道を通らないで上の道を歩くようにして学校に通わせるというような状況になっていたということで、学校からも何とか下の道路をきちんと通れるようにしてくれという要望を上げているということですが、これについての対応はどうでしたか。

○（建設）雪対策課長

花園小学校、菁園中学校が並んでいるところの下の通りということで、公園東通線かと思われますけれども、ここににつきましては、除雪をまずしっかり行った上で排雪を行っております。排雪実施時期といたしましては、1 月 22 日から 1 月 23 日にかけて排雪を実施しているところでございます。

○佐々木委員

1 月 22 日、23 日というのは、花園小学校はもう始業式の前ですか、始業式の後ですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

1 月 22 日ということであれば、もう 3 学期は始まっております。

○佐々木委員

それから、若竹小学校の統合により潮見台小学校に通うことになった築港方面の児童がいます。済生会小樽病院、イナホ製菓の前から高架下のケーズデンキの横を通って上がってくる、潮見台小学校に上がる道も排雪が入らない

ですり鉢状になって、非常に危険な状況の中で登校をしていたという目撃情報もあります。さらに、潮見台小学校の土手側には、ロータリー車で吹きつけていたので、非常にそこに雪が積もって危険な状況になっていたという情報がありますけれども、このところの状況については押さえておられますか。

○（建設）雪対策課長

まず、電気店の前の高架のところということでございますが、機関庫前通線だと思われます。そこにつきましては、除雪の第 1 種路線という形で除雪を行っております。パトロールを行っている市の職員及びこのステーションの職員もパトロールを行っております、必要な時期に除雪を行っております。我々の見た中では、路面状況、そんなに悪いときはなかったのではないかなというふうな形をこれは感想になりますけれども、持っております。もし、悪い状況になっているのであれば、第 1 種路線ですので対処したというふうには考えているのですが、すり鉢状況になった状態が一時的でもあったということにつきましては、今後のパトロール等の検討課題とさせていただきたいと思います。それで、この路線については、路面状況がいいものですから、排雪は実施しておりません。

また、潮見台小学校の前の通りですけれども、これは潮見台線になるかと思っておりますけれども、潮見台小学校の前の除雪方法といたしましては、確かに潮見台小学校側の石垣、そちらにその前では雪を寄せるような除雪方法を行っております。ここにつきましても、道路状況、交通状況を勘案しまして排雪を行っており、今年度に関しましては、昨年度とたまたま同じですが、2月3日に排雪を行っております。

○佐々木委員

2月3日は3学期が始まっていますか、始まっていますね。

色内小学校との統合先だった長橋小学校、裏側の踏切側からの通路の排雪作業がダンプの手配が間に合わなかったためにおくれたというふうに聞いていますが、そのおくれた事情等があればお聞かせください。

○（建設）雪対策課長

今おっしゃられた路線は、松山山手線かと思われますけれども、ここにつきましてはダンプのおくれと言いますよりは、その前の排雪作業が混んでいまして、排雪作業を実施していったのですけれども、今年度ですけれども、昨年度に比べ同じ路線でも排雪量が多い傾向があったということがございまして、排雪に少々時間を要しました。それで、先にやっているほうに時間を要したために、ここにつきましては1月17日の夜に排雪を行ったところでございます。

○佐々木委員

先ほどもそうですし今回もあれですが、パトロール等も行っているのだけれども、先ほどの潮見台小学校についてはパトロールをしたけれども大丈夫だと思ったからしなかった。だけれども、実際には子供たちが非常に危険な状況にあったというお話ですよ。今のところについては、頑張っていたなのでしょう。だけれども、17日夜ということで、実際にはどこかはあれですけれども、ほかのところの排雪作業をやっていて長橋小学校の通学路が後回しになっていたという状況ということです。どうですか、教育委員会としては、今のような状況を押さえておられましたか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

今お話があった4件になるのかなとは思いますが、花園小学校と潮見台小学校前の擁壁の排雪の件につきましては、3学期が始まる前後にそれぞれの学校前の通学路についての排雪の要望がございました。そこで、雪対策課に連絡をいたしまして対応はお願いしていたところでございます。そのほか、長橋小学校と電気店の横の件については、私のほうでは聞いてございませんでした。

○佐々木委員

そうなのですよ。やはり大変だということで校長とかもお願いをしているのです。だけれども、残念ながら、それは2月に入るまでされてないというようなお話になっています。どうでしょうか、本当に私はこれ危険な状況

だと思えるのですけれども、これ毎年起きていたことなのでしょうか。降雪量だとか降雪時期により年ごとに変化はあるだろうけれども、ことしのような少雪の中では、このような状況、3 学期の始業式に間に合わないという状況というのは、これ毎年のようにあることなのですか。

○（建設）雪対策課長

雪の降り方であったり気温であったり、気温の変化の仕方というのはそれぞれさまざまですので一概に比べることはできませんが、排雪に関しましては、従来からの我々の考え方であります除雪ができなくなった段階で排雪を考えると、当然それは始業式に近い時期であれば始業式に間に合わせるようにするという配慮は必要だというふうを考えているのですけれども、昨年と比べますと、先ほどから出ていました公園東通線に関しましては、ことし 1 月 22 日から 23 日に排雪を行っております。ほかの年と比べてということでございますと、平成 27 年度は 1 月 27 日から 28 日に排雪を行っております。

潮見台小学校前、潮見台線に関しましては、先ほども答弁いたしました、27 年、28 年ともに 2 月 3 日に排雪を行っております。

もう一つありました松山山手線でございますが、ことしは 1 月 17 日に排雪を行っておりますが、昨年に関しましては 2 月 2 日に排雪を行っているところでございます。

○佐々木委員

別件でお聞きします。

通学路付近の排雪が児童・生徒の登校時間に行われていたというお話をお聞きしました。これ花園地区でありました。3 月 1 日、私がお聞きしたところでは、この日、旧量徳小学校の子供たちの通学路にもなっているグリーンロードの歩道に、トラック 3 台歩道に乗り上げて停車。その脇を子供たちが車道を通って抜けていったという状況があったそうです。安全誘導員の方は、上のほうにいてトラックの近くにはいない状態だったということですが、そのような事実関係を押さえておられるのでしょうか。

○（建設）庶務課長

市民の方から通学時間帯に通学路の歩道をダンプがふさいでいるという苦情が除雪対策本部にありまして、その連絡を庶務課では受けておりました。

○佐々木委員

そうすると、これは貸出ダンプ制度を利用したものということのように聞こえますが、そういうことでよかったですか。

○（建設）庶務課長

実際にその連絡を受けて業者に確認したところ、貸出ダンプによるダンプの配車というふうに確認はしてございます。

○佐々木委員

貸出ダンプ制度を使っている場合、作業時間は誰が決めて、どういう指示をするということになっているのですか。

○（建設）庶務課長

この制度につきましては、利用団体が自主的に道路の排雪を行う際に市がダンプを無償で派遣するもので、貸出ダンプの利用時間につきましては、8 時から 17 時までとなっております。作業に当たっては、この利用団体と業者の方がその範囲の中で作業時間を決めておまして、作業に当たっての指示につきましては業者の方が行っているというふうに考えてございます。

○佐々木委員

貸出ダンプ制度で万が一事故が起きた場合は、どこの責任ということになるのでしょうか。

○（建設）庶務課長

契約上は、作業によって損害を与えた場合は、業者側が損害を賠償するとなっております。

○佐々木委員

今回の場合、時間は登校時間にもう既にかかっていたという中で、そういうことが行われていました。先ほど一般的には 8 時から 17 時ということでしたけれども、こういう登校時間にまでもかかってそういうところにとまっている状況があるということについては、先ほどの雪対策課の除排雪もありますけれども、当然これ貸出ダンプ制度についても、子供たちの安全のために、一定のやはり教育委員会と当然連携をとった中で、こういうことについては、危険、安全対策をとらないとならないと思いますけれどもいかがでしょうか。

○（建設）庶務課長

登下校の時間帯につきましては、教育委員会から各学校等に把握はしてございませんけれども、一般的に時間帯については認識しているところでございます。

ただ、この制度を利用するに当たりましては、実際には排雪箇所が通学路と思われるようなところにつきましては、利用日を土日などの学校休業日にしたりですとか、作業時間を通学時間帯にしないなど、利用者側が意識してこの制度を利用しているというふうに聞いてございます。

ただ、今回こういったようなことがございますので、改めまして来年度の利用に当たりましては、こういった制度を利用するときには、登下校の時間帯の児童・生徒の安全に配慮することについては周知していきたいというふうには考えてございます。

○佐々木委員

もう一つ別な話です。

ある交通安全指導員、これも今まで述べてきた地区のうちの一つの指導員の方です。通学路の除排雪が行われていないのを心配して雪対策課に電話したそうです。そのときに排雪スケジュールがあるだろうと、いつ排雪が入るのかというふうに聞いたそうです。排雪スケジュールがあると思ったのですよ。そうしたら、雪対策課のどなたかはわかりませんが、今はないと、市長の指示で変わるのであるから、私たちは何もできないのだというふうに答えられたということです。そのような市長の指示があるので、雪対策課として、これは排雪計画がないということというのは、先ほどの話から聞いていると、これは事実ということでしょうか。

○（建設）雪対策課長

まず、市民の皆様に対する電話等の対応でございますが、実を言いますと、これは昨日開かれました建設常任委員会でも少し悪い点があるということで御指摘いただきまして、この点につきましては対応が悪かったという形で除雪対策本部事務局の職員につきましては、改めて丁寧な対応を周知したところでございます。

それと、排雪計画でございますが、排雪計画につきましては、最終的には市の意思決定といたしましては、除雪対策本部の会議で決めておりますので、先ほど言われたように市長が決められているというようなことはございません。

○佐々木委員

私この電話に出た人が悪いと言っているのではないのです。そここのところを言ったのではなくて、やはり通学路について、先ほどから伺っていると、除排雪の計画の中にせつかくいろいろなところの方が心配をしてあげてくれた通学路の安全のための対応を、取り立てて何か優先的にか子供たちの命を安全にするというために入れてくれないのではないのかということが見えたのが、今回一番気になったところです。

やはり今までの話がもし事実だとすれば、市長が最重要公約に 1 丁目 1 番地とおっしゃって効率的な除排雪対策というふうにおっしゃっておりました。それから行けば、今回の今のお話し伺っていると、子供の安全とか命とかというのは、それでは 2 丁目 2 番地なのかというような感じに見えてしまいます。やはりこれはそんな順番つくようなものではないと、そして今までのことから言えば、当然子供たちの命を私は優先すべきであろうというふう

思うのですけれども、そのことだけお話をさせていただきまして、これからもくれぐれもきょういろいろな方がおっしゃっていました。教育部長もおっしゃっていただきました、教育委員会と連携してと、建設部と連携してと。それから、雪対策本部長は統廃合については特にきめ細やかにというふうに先ほどおっしゃってありました。そういうところについて、きちんと実のある対策をとっていただけますようお願いをして終わらせていただきます。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

私、答えは求めておりませんので、結構です。

○委員長

答弁は結構ですと。

○高橋（龍）委員

◎北陵中学校について

北陵中学校についてお伺いをしていきます。

まず、学校再編に当たりまして、一般的な意味合いでの統合協議会設置の意義というものを伺います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

統合協議会の設置の意義ということですが、統合に伴って統合校開校に向けてということで、片方の学校だとかという意味合いではなくて、やはり統合に関係する学校の保護者、地域、教職員のさまざまな御意見をいただきながら、開校の準備を進めようという部分の中で統合協議会を設置してございまして、例えば校名を決定するといえば教育委員会ですが、校名を変えるべきと考えているかどうか、そういった部分をお尋ねしたり、または新しい学校の特色ということでは、どんな取り組みを考えられるかという部分では学校づくり部会というところで話したり、いろいろな取り組みをしていますけれども、そういった中で設置をして皆さんから御意見いただいているというところでございます。

○高橋（龍）委員

統合協議会ニュースなどでも進捗をお示しいただいていますけれども、再編に当たって、これまで一般的に統合校ではどのくらいの回数、この協議会というものは行われるものなのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

各統合協議会では、関係校の校数が違っていたり、小学校、中学校の違いもございます。議論を進める中で先ほど校名ということもお話ししましたが、校名が変わる、変わらないで議論の時間帯も、また長さも変わってくるということで、それぞれの統合協議会で決まった回数ということは決めておりませんで、その課題について、お話を回数を持っていただくということでやってございます。

○高橋（龍）委員

それでは、北陵中学校については、いつから統合協議会が発足して、これまでに何度行われてきましたでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

北陵中学校に係る統合協議会ということで北山中学校・末広中学校統合協議会という名称で平成26年11月10日に第1回の統合協議会を開催しまして、計8回の統合協議会、全体会でございます。そのほかに、この統合協議会については、ほかの統合協議会と全部一緒ではないという話を先ほどもしておりますけれども、この北山中学校・末広中学校の統合協議会については、このほかに部会を3部会制としまして、校名・校歌・校章等に関する部会、学校づくり部会、学校支援部会ということで三つの部会でいけば、親会とは別に17回部会をやってございます。

○高橋（龍）委員

その17回という回数ですけれども、それはそのほかの学校に比べて、例えば同じ地域の小学校と中学校の差はありますけれども、手宮中央小学校と比較したときにはどうですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

手宮中央小学校ということで、手宮地区小学校統合協議会ということですが、先ほど申し上げたとおり、内容が小学校・中学校でも違って、また異なっている部分があります。

まず、回数を言いますと、手宮地区小学校統合協議会は親会で11回、部会とそのほかに企画会議という会議を前段で部会とはまた別に設けてやっていたということもあって、3部会と企画会議を合わせて20回ということですが、ここについては、確かに北山中学校・末広中学校よりも回数が多いのですけれども、4校がかわる統合という形で、北山中学校・末広中学校の2校とのかかわりとは、また違うということで、また校名が変わっていくという形で校名の議論、また校名変わる議論、本当に変えるといった議論は初めてだったのですけれども、それに伴って校歌・校章の関係はどうするか。校歌についても部会のほうで1回ではおさまらず、何回もやっていたり、そういった関係で北山中学校・末広中学校の統合協議会よりも若干多いのかなということで考えてございます。

○高橋（龍）委員

では、北陵中学校について、協議会の回数や内容について、関係の皆様と十分な協議が行われたという認識でよろしいのでしょうか。一部部会ですとか親会などでも、説明不足という声も聞こえてきますけれども、御見解をお示しいただければと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

説明不足という声ということになると、私ども事務局の説明の仕方が少々まずかった部分があるのかという御指摘なのかもしれませんけれども、私どもとしてみましては、先ほどいろいろな協議ということをお話ししましたけれども、一つの例を申し上げますと、学校づくり部会で、特色でどういうふうな取り組みをしていくかということにおいては、まず部会で委員の方にキーワードといいますか、そういった部分を出していただいて、それをもとに学校の取り組みですから、教育課程にも関係するという部分もあって、両校の教員方で、また別にチームをつくって、統合協議会とは別ですけれども、たたき台をつくっていただきました。それをもとにまた部会でまとめたものを紹介して、また御意見をいただいて、そこで部会案というものになった暁には、統合協議会、親会でまた話っていくということの手順を踏みながらやらせていただいておりますので、決して不十分だったという形では思っておりません。

○高橋（龍）委員

それでは少し質問を変えるのですけれども、北陵中学校スポーツ・文化活動等推進事業実行委員会というものが設立されるというふうには伺っていますけれども、この委員会の概要をお伺いできますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今、御紹介の委員会につきましては、中学校として校名変わる学校、今回初めてだということと、北山中学校・末広中学校、それぞれ同様な人数で1校になっていると。中学校の統合としては、塩谷中学校・長橋中学校の統合もあったのですけれども、このようなケースの統合が初めてであるということから、生徒にとりましては新たな集団が形成されるということで、生徒みずからが進んで部活動等に参加する意欲を喚起しようという部分もあって、このスポーツ・文化活動等の振興をみんなで支えていこうというために、こういった委員会を設けていこうという考えでございます。

活動の中身からいきますと、学校の中で学校、保護者という形でこの委員会を設立するという形で動いてございますけれども、考え方としましては、活動としては大きく2点です。北陵中学校のスポーツ及び文化活動等に必要なる用具・用品等の整備、あと部活動の大会参加の旅費的な部分、こういった部分、あとは考え方によって必要なも

のがあれば随時考えていく、これは通常、我々教育委員会が学校教育の中で用意するものではなくて、あくまでもスポーツ・文化活動等ということで資する部分のことでやっているということの考えでございます。

○高橋（龍）委員

それでは、この実行委員会の中に市からの補助金も入れられるということです。新年度予算で言うと、統合中学校スポーツ・文化活動等推進補助金という部分だと思うのですが、この使い方というのはどのように決められていくのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

市の補助金、この実行委員会の活動としましては、市の補助金100%の事業費ということではなくて、先ほど申し上げたとおり保護者または地域の協力、支援なども受けながら、みんなで北陵中学校のスポーツ・文化活動等を盛り上げていこうといった中で、今回、校名も変わるという中で、ユニフォームなんかは校名、北山、末広という部分もあるので、そういった部分にも結構お金がかかるだろうと。保護者だけの負担が重圧にならないようにということで、みんなで支えていこうという中で今回、市としましても補助金を予算立てさせていただいたということでございますが、一つ前の御質問の中で活動のお話しさせていただきました。スポーツ及び文化活動等に必要な用具・用品、この中では、今、申し上げたようなユニフォームもあれば、例えば両校とも合唱部がございます。今、聞いていると女子生徒だけのようですが、統合によって男子生徒が入ったりということになれば、新しい楽譜が必要だとか、そういった部分にも使っていきますでしょうし、あくまでも先ほど御紹介した、まずは必要な用具・用品、あとは大会で頑張れば旅費なんか必要となってくる。これはスポーツだけではなくて、例えば合唱とか何か文化系もあり得るだろうと。ただその細かな組み立ては、今後という形で新年度に向けてやっていくという形では聞いてございます。

○高橋（龍）委員

そうですね、ぜひお金の出し入れといいますか、そこに関してがメインになってくる委員会なのかなと思いますので、そのあたり慎重にやっていただきたいなというふうには思うのですが、これまで市内で再編が行われた学校において、同様の委員会というのはあったのかお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

中学校の統合の例ということで、先ほども申し上げたのですが、校名が変わってこういう体制というのは初めてでしたので、今まではこういったことはございません。

○高橋（龍）委員

北陵中学校のような新設校において、こういった形で補助が行われるというのはいいことだと感じるのですが、一方でほかの学校との不公平感みたいなものも若干感じるところもありますけれども、今後の再編の際にも同様の趣旨の委員会の設置及びまたは補助は行っていただける方針でしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今後というお話ですが、あくまでもその状況によると思います。使えるものは、やはり使っていただきたいという部分もありますし、特に今回は先ほど紹介させていただいたとおり、北陵中学校ということで校名が変わる、両方規模が同じようなものが一つになって、また新たな集団ができれば、そういった中の本当の頑張りたいという部分をみんなで支えていくというような背景の中で、市としても協力していくということですから、そういった同様の事例が出てくれば、また予算化に向けては市長部局とも相談してまいりたいという形では考えておりますけれども、全部が全部とにかく統合したから予算づけということではないということで御理解いただきたいと思っています。

○高橋（龍）委員

ぜひよろしく願いいたします。

また、少し質問は変わるのですけれども、以前にも再編に際して特別支援など、特にケアを必要としている生徒について当委員会で私も質問させていただきましたが、北陵中学校においてはどのような体制づくりになりますか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず、統合に向けて、これまで特別支援学級に在籍する生徒全ての保護者と、まず面談を行っておりまして、統合先でも一人一人の状況に応じた支援ができるように、具体的な指導目標や指導内容が記載された個別の指導計画というものを活用するなどして、きめ細かなまず引き継ぎを行ってまいります。北陵中学校においても、体制という部分で言いますと、特別支援コーディネーターが中心となりまして、校内委員会を組織し、生徒一人一人の状況に応じた支援に努めてまいります。

また、市教委では、通常学級には支援員を配置するとともに、現在、道教委に主幹教諭、それから学習支援加配、統廃合加配を申請中でございまして、より多くの教職員で支援してまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

きょうの委員会の中でもいろいろ議論ありましたが、学校再編について多くの方がかかわりますので、情報の伝達であるとか意見の集約というものにも十分御配慮いただきたいということを申し上げて、次の項に移らせていただきます。

◎旧祝津小学校の跡利用について

では、旧祝津小学校の跡利用について伺います。

これまで公共施設としての活用を探ってきた中で、今回サウンディング型市場調査の話が示されましたが、これはどのタイミングで方向転換をして切りかえに至ったのかをお示してください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

当初、跡利用の考え方にありますように、公共としての使い方の可能性というところからスタートしてございすけれども、先ほどもお話しができましたけれども、その時点で地域の方とかとお話ししていく中で、市としては公共施設としての利用が難しいという判断を具体的な日付まではあれですけれども、閉校後 1 年から 2 年後ぐらいには、難しいということでお話しさせていただいたところです。

今回のサウンディングに至った経緯ですけれども、これも先ほどお話しさせていただいた部分とかぶりますけれども、なかなか市としての考え方ですとか方針をきちんと統一的なもとお示し、お伝えすることができなかったという部分がありますので、そういった部分を今回取りまとめる形でサウンディング調査、市場性ですとかニーズを把握する、こういった部分でのやり方で進めていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。

○高橋（龍）委員

このサウンディングに参加できる法人、資格要件をお示してください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

お配りしました資料 2 をめくっていただいて 2 ページ目の一番上に、参加対象ということで、土地・建物の活用の実施主体となり得る法人または法人のグループということで、法人ということで営利・非営利問わず、法人格を有する方であれば、今回の参加対象者ということで考えてございます。

○高橋（龍）委員

今、この手法としては他都市にも先行事例があつて悪いものではないというふうに感じているのですけれども、本市として、この調査にどのような観点でヒアリングを行っていきますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

ヒアリング、今回の調査の観点という部分でいきますと、これも資料の 2 の前提事項の一番下、資料 2 の 1 ページ目の一番下で③ということで、教育施設の跡利用であることに鑑み、観光振興、地域振興、教育振興など、地域の活性化につながるものとするということを前提で整理してございます。ですから、サウンディング調査をやるに

当たりましては、地域活性化という大前提がございますので、いかに地域となじんでいくかといいますか、地域と交流をしながら、ハード面だけではなくてソフト面も含めた形で、どういう御提案がいただけるかというのを観点としては持っていきたいというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

例えば、アイデアとして宿泊施設が提案されたとして、どんな経過で議論が行われるのか、具体的なプロセスをお伺いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

例えば、提案の中で宿泊ということでのお話があれば、先ほどの観点の部分とかぶってしまうところがあるかもしれないですけども、もちろん宿泊施設としての施設整備の部分はどうしていくかという部分ですとか、それから先ほどこれも申したとおり、地域活性化という部分がありますので、いかに単にハードだけ、お泊まりだけの施設ではなくて、こういう地域交流のメニューも盛り込めますよみたいな形でのお話がもしあれば、そういった部分も含めてヒアリングの際には聞いていきたいなというふうには考えてございます。

○高橋（龍）委員

では、例えば利活用のアイデアを出した法人と市の間ですり合わせが行われますが、その法人が優位性を持つということですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

どれぐらいの方が今回のサウンディングに参加されるか件数は想定はつかないですけども、例えばそのお話ししていった中で、市として最終的にこういう方針でこの建物を活用していきますよという方針を出したときに、そのアイデアを出していただいた方に対する優位性、アドバンテージというのですか、そういったものは与えないということで今、考えております。それは資料 2 の 2 ページ目の参加者への対応のこっちの二つで、これは仮に公募となった場合でも、本調査への参加実績が評価の対象とはしないということで整理してございます。

○高橋（龍）委員

公平性は担保されるということで認識します。

また、原則的に貸与という形になるということですが、貸与の際の賃料は、どの段階で何を基準にして決められるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

貸与を前提ということで進めていく予定でございますけれども、賃料については、これも他都市の話を聞いたときに、先ほどもお話ししましたけれども、ハードルといいますか、上げないようにするために、いきなり何百万円とかというような形の賃料を示してしまうと、そこで入り口が狭まってしまうので、タイミング的には、仮に公募という形になったときには、そのときにはもちろんお示ししますけれども、その前段階では、あくまで具体的な数字的なものは示さない形で考えております。ただ、一般的には賃料の算定というのは、固定資産税の評価額に対しての一定の率という形になってくると思いますので、そういった形の算定をしつつ、ヒアリングの今回のサウンディング調査の内容を踏まえた形で、最終的に決定していく形になるのかなというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

これ、ある種企業誘致と跡利用の一石二鳥になるというふうに考えるのですけれども、ただ議論経過として指定管理などでの運用は考えなかったのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今回のサウンディング調査の導入の議論の部分もございますけれども、官民連携という部分でいきますと、ほかの先進の事例でいきますと、その大前提で、もうサウンディング調査をやるというふうに決めているまちもございます。おっしゃっていましたが指定管理者ではだめなのかという部分ですが、指定管理という形になりますと、基本

的には市が建物、今回も貸与ですけれども、ある程度支えていかなければならないことになると思いますので、今回、旧祝津小学校でサウンディング調査をやるに当たりましては、実際に実施主体に運営していただく際には、ある程度独立して採算性を見込んだ形で進めていただければということで、このような調査方法をとったところでございます。

○高橋（龍）委員

ぜひ、広く寄せられるアイデアの中からいろいろ可能性を探っていただいて、地域振興につながる活用がされるということを望みます。

◎旧色内小学校の跡利用について

最後に、まとめて旧色内小学校の跡利用について伺いますけれども、道営住宅の建設についての御報告がありまして、再編後の既存道営住宅の跡地の譲渡と事業主体の変更という打診に対して応じられないと市は返答したということですが、先ほど理由をお示しいただきましたけれども、その年の12月22日、学校適正配置等調査特別委員会で、この道の打診についての返答の説明がなかった理由と、あとこの話がこのままでは立ち消えになってしまう可能性がないかなと思って心配しているところなのですが、そこの2点だけお答えください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まず、1点目の平成26年12月の当委員会で道からの打診について、なぜ報告がなかったのかという部分でございますけれども、先ほど今回の前段で報告させていただいたところの中に、述べさせていただいたのですが、当時は、私ども聞いていたお話としましては、旧色内小学校跡に道営住宅を建てるという話と、郊外の現在、道が持っている道営住宅の事業主体変更ですとか、取り壊し後の土地の購入というのでしょうか、そういったもののお話とはリンクしない、別物だよというふうに聞いていたものですから、それでこの委員会の中では、あくまで候補地として要望書を提出させていただいたということで述べさせていただいております。確かに、今、考えると、そういった部分も含めて旧色内小学校の部分があったのかなというふうなところは持ちつつあり、反省すべき点ですけれども、当時はそういった認識のもとで報告をさせていただいたところです。

この旧色内小学校跡の道営住宅のお話、立ち消えになるのではないかというお話でしたけれども、これも先ほどお話しさせていただいたとおり、まだ北海道では、ここの場所を最有力といいますか、候補地として考えているというふうに聞いてございますので、その実現に向けまして、今、建設部の担当で道と調整を図っておりますので、その進め方といいますか、その状況を見た上での判断になっていくのかなと考えてございます。

○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時34分

再開 午後 5 時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表したしまして、陳情第7号小樽市塩谷小学校の存続方について、陳情第14号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について、陳情第15号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について、陳情第17号西陵中学校の現在地の存続方について、陳情第18号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、

全て採択の立場で討論を行います。詳細については、本会議場で述べます。

陳情第 7 号です。陳情者が示すとおり、塩谷小学校の再編については、再編そのものを白紙に戻し、塩谷小学校を存続すべきです。

陳情第 14 号、陳情第 15 号です。安全安心に通学できる改善、助成は必要です。

陳情第 17 号西陵中学校を現在地で存続させること、陳情第 18 号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校を活用すること、それぞれ願意は妥当であり採択を求めるものです。

以上を申し上げ、討論といたします。

○高橋（龍）委員

民進党を代表し、陳情第 14 号に採択、陳情第 15 号、陳情第 17 号及び陳情第 18 号については継続審査の立場で討論をいたします。

まず、陳情第 14 号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方についてですが、学校再編により家から学校までの距離が延長される生徒も多く、通学に際して事故や事件に遭遇する危険性も高くなると考えられます。地域的な環境も鑑み、安全性の確保をより一層行う必要性を論ずる願意は妥当であると考えます。

次に、陳情第 15 号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について、自宅から最寄りのバス停が同一でもあっても、自宅からの距離によって助成の可否が分かれる現在の制度の拡大を望む声に対しては理解をいたします。しかしながら、現在、学校再編により、当該の北陵中学校以外にも通学距離の長い例は見受けられます。制度拡大に当たっては、他地域との不公平感をなくすためにも、今後、議論を重ねた上で行っていくことが必要であると判断し、継続審査を主張するものです。

また、陳情第 17 号西陵中学校の現地点の存続方についてにつきましては、以前も同様の趣旨の陳情が提出され、ここまで議論もされてきているところですが、現状と照らし合わせた上で調査を進めてまいりたいと考え、継続を望みます。

最後に陳情第 18 号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方についてにおきましては、一時、教育委員会側からの案として提示をしていた経緯もあります。引き続き、審査をして地域とも協議をした上で望ましい学校をつくることのできるようにすべきとの考えにより、継続審査を主張いたします。

以上、各会派の御賛同をお願いして討論といたします。

○中村（吉宏）委員

自民党を代表し、陳情第 14 号、陳情第 15 号、陳情第 17 号及び陳情第 18 号について継続審査を主張し討論いたします。

陳情第 14 号につきましては、北陵中学校通学の際の安全確保を求める願意は理解できます。これについては、通学安全マップの近隣住民への周知を行うこと、そして具体的な危険箇所や設備設置についての物理的、財政的必要性及可能性を判断するため、今後の調査が必要であると考えます。

陳情第 15 号についても、他の地域や状況等を調査する必要があるものと考えます。

陳情第 17 号、そして陳情第 18 号につきまして、西陵中学校、それから松ヶ枝中学校の統合に関連し、小樽商業高校の跡に移転統合する計画に対する考え方の主張、願意は理解ができます。しかし、この問題は、今、小樽市で進めている学校統廃合の事業全体にかかわるものであること、何より生徒の学校生活のいろいろな場が教育上、充実されるものであること、通学上の負担や財政上の問題、地域の問題等多くの事柄を考慮して対応しなければなりませんし、そのため引き続きの調査を行わなければならないものと考えます。また、市としても、生徒、保護者や地域の方々の意見を伺いながら進めていただく、その経過も見据える必要があると考えます。

以上により、付託された陳情について継続審査とすることを主張し、各会派、委員皆様の御賛同をお願いして討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

可否同数であります。

よって、小樽市議会委員会条例第15条第1項の規定により、委員長において継続審査の可否を裁決いたします。

本件につきましては、委員長は継続審査に賛成と裁決いたします。

よって、継続審査と決定いたしました。

次に、陳情第7号、陳情第15号、陳情第17号及び陳情第18号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。